

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D.A.Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 櫻井 康芳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 櫻井 康芳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成20年11月	第13期 平成21年11月	第14期 平成23年 3 月	第15期 平成24年 3 月	第16期 平成25年 3 月
売上高（千円）	45,826,187	47,915,379	77,943,070	82,785,163	96,319,867
経常利益（千円）	1,346,753	881,829	3,018,175	2,295,507	1,704,512
当期純利益（千円）	843,137	296,102	1,745,601	1,369,844	804,684
包括利益（千円）	-	-	2,294,557	1,842,198	944,188
純資産額（千円）	8,462,804	9,924,016	12,792,523	16,453,943	16,472,800
総資産額（千円）	14,307,930	15,499,833	24,107,007	31,545,626	31,344,755
1株当たり純資産額（円）	15,936.17	17,284.08	20,792.68	221.73	232.69
1株当たり当期純利益金額 （円）	1,750.25	573.92	3,318.52	27.27	16.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	1,740.92	571.65	3,300.80	27.08	16.39
自己資本比率（％）	53.6	58.6	45.3	34.1	36.0
自己資本利益率（％）	11.5	3.5	17.4	12.6	7.3
株価収益率（倍）	15.72	41.16	10.40	9.59	22.21
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,464,268	871,661	2,321,668	2,817,508	309,376
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	701,476	1,393,042	164,276	80,287	2,688,414
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	79,806	870,781	312,526	1,178,922	654,813
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	5,337,297	5,671,819	7,841,908	9,573,605	6,595,701
従業員数 （外、臨時従業員数）（名）	555 (111)	777 (109)	995 (148)	1,185 (200)	1,312 (215)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．臨時従業員数は、期末臨時雇用者数を記載しておりましたが、第14期から平均臨時雇用者数を記載しております。

3．平成22年2月25日開催の第13期定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第14期は、平成21年12月1日から平成23年3月31日までの16ヵ月間となっております。

4．平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成20年11月	第13期 平成21年11月	第14期 平成23年 3 月	第15期 平成24年 3 月	第16期 平成25年 3 月
売上高（千円）	41,907,936	41,042,161	65,722,869	54,833,295	54,835,113
経常利益（千円）	1,454,002	1,009,196	1,977,608	1,297,659	871,350
当期純利益（千円）	844,165	426,336	1,214,052	870,010	638,704
資本金（千円）	3,387,977	4,031,837	4,031,837	4,031,837	4,031,837
発行済株式総数（株）	489,423	534,423	534,423	534,423	534,423
純資産額（千円）	7,567,597	9,171,823	10,494,997	9,524,151	10,024,991
総資産額（千円）	12,715,265	13,455,795	17,613,200	17,221,372	18,388,065
1株当たり純資産額（円）	15,551.73	17,199.06	19,697.39	192.71	202.84
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	320 (-)	200 (-)	700 (-)	600 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益（円）	1,752.39	826.35	2,308.01	17.32	13.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	1,743.04	823.07	2,297.91	17.25	13.08
自己資本比率（％）	58.9	67.2	58.8	54.3	53.6
自己資本利益率（％）	11.9	5.2	12.5	8.8	6.7
株価収益率（倍）	15.70	28.58	14.95	15.10	27.98
配当性向（％）	18.3	24.2	30.3	34.6	45.6
従業員数 （外、臨時従業員数）（名）	233 (14)	255 (13)	265 (13)	275 (7)	281 (1)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

- ２．臨時従業員数は、期末臨時雇用者数を記載しておりましたが、第14期から平均臨時雇用者数を記載しております。
- ３．平成22年2月25日開催の第13期定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第14期は、平成21年12月1日から平成23年3月31日までの16ヵ月間となっております。
- ４．平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第16期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2【沿革】

年 月	沿 革
平成 8 年12月	(株)博報堂、(株)アサツー ディ・ケイ(旧(株)旭通信社、旧第一企画(株))、(株)読売広告社、(株)アイアンドエス・ビービーディーオー(旧(株)アイアンドエス)、(株)デジタルガレージ、(株)徳間書店の共同出資により資本金 1 億2,000万円でインターネット広告代理店、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)を設立、営業を開始した。本店は東京都渋谷区上原。
平成10年 1 月	本店を東京都渋谷区恵比寿西に移転。
平成10年 3 月	資本金 1 億8,000万円の増資、(株)大広、(株)日本経済社が株主に加わる。
平成11年12月	本店を東京都渋谷区東に移転。
平成12年11月	資本金を22億3,375万円の増資。
平成12年12月	大阪市に関西支社を開設。
平成13年 1 月	(有)デジタル・アド・テック(現連結子会社)を設立。
平成13年 7 月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ジャスダック市場)に上場。資本金を32億4,535万円の増資。
平成13年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成15年12月	(株)アド・マーケットプレイスを改組し、(株)スパイスボックス(現関連会社)として発足。
平成16年 7 月	(株)エルゴ・ブレインズを関連会社化。
平成16年11月	(株)デジタルブティックへ出資し、同社を関連会社化。
平成16年12月	(株)アド・プロ(現連結子会社)を設立。
平成17年 3 月	本店を現住所(渋谷区恵比寿四丁目)に移転。 1 株につき 2 株の株式分割。
平成17年10月	共同出資により北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現・北京迪愛慈广告有限公司、連結子会社)を設立。
平成18年 3 月	(株)エルゴ・ブレインズの第三者割当増資を引き受けて同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年 3 月	(株)インタースパイアへ出資し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年 4 月	共同出資により(株)アイメディアドライブ(現連結子会社)を設立。
平成19年 1 月	「(株)よかよかねっと」と九州地区におけるインターネット広告の営業・販売で業務提携。
平成19年12月	共同出資により(株)レリバンシー・プラス(現連結子会社)を設立。
平成20年 2 月	主要テレビ局を中心に第三者割当を実施。
平成20年 6 月	名古屋市中に中部オフィスを開設。
平成21年 2 月	(株)博報堂を引受先とする第三者割当増資を実施。 (株)博報堂アイ・スタジオへ出資し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成21年 5 月	(株)エルゴ・ブレインズが(株)インタースパイアを吸収合併し、商号を(株)スパイアへ変更(現連結子会社)。
平成21年 6 月	(株)アイレップに出資し、同社を関連会社化(現連結子会社)。
平成22年12月	(株)アイレップの株式等に対する公開買付けを実施し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成23年 2 月	(株)プラットフォーム・ワンを設立し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成23年 3 月	(株)プラットフォーム・ワンが(株)アイピーオンウェブジャパンを設立し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成23年12月	ソーシャルグラフマーケティング(SNSを活用したマーケティング)支援サービスを提供する(株)トーチライトを子会社化。
平成24年 3 月	スマートフォン特化型のインターネット広告事業を展開するngi group(株)を子会社化(同年 6 月に商号をモーションビート(株)と変更)。
平成24年 5 月	東南アジア地域において、戦略立案・事業企画を行うDAC ASIA PTE. LTD. (DACアジア)を設立。
平成24年 6 月	東南アジア最大級のアドネットワークを運営するInnity Corporation Berhad (Innity)と資本業務提携。
平成24年 7 月	シンガポールにDACアジアとInnityの合併で、日系企業向け統合デジタルソリューションを提供するI-DAC PTE. LTD. を設立。
平成24年12月	モーションビート(株)が(株)スパイアを吸収合併し、商号をユナイテッド(株)に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社及び持分法適用関連会社23社により構成されており、「インターネット関連事業」、「インベストメント事業」の2つの区分で管理しております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業の概要並びに事業系統図は以下のとおりです。

(1) インターネット関連事業

インターネット関連事業は、以下の3領域を事業ドメインとしております。

エージェンツ領域

エージェンツ領域は、媒体社の代理ないし広告主・広告会社の代理として、インターネット広告のプランニング（企画）やバイイング（購入実施）を中心とした広告サービスを提供する事業分野です。グループ内では、当社、(株)プラットフォーム・ワン、北京迪愛慈广告有限公司、(株)アド・プロ、(株)アイメディアドライブ、(株)アイレップ、ユナイテッド(株)等の事業がこの領域に該当します。

DAS(Diversified Advertising Service)領域

DAS領域は、媒体社や広告主・広告会社等に対して、テクノロジーサービス、クリエイティブサービス、コンサルティングサービスといった広告関連ソリューションを提供する事業分野です。デジタル広告における最新技術の導入支援や広告出稿管理ツールの提供といったテクノロジーサービスや、サイト分析に基づくサイトの最適化やサイト制作等、顧客のニーズに即したソリューションサービスの提供等を行っております。グループ内では当社、(株)博報堂アイ・スタジオ、(株)トーチライト等の事業がこの領域に該当します。

メディア領域

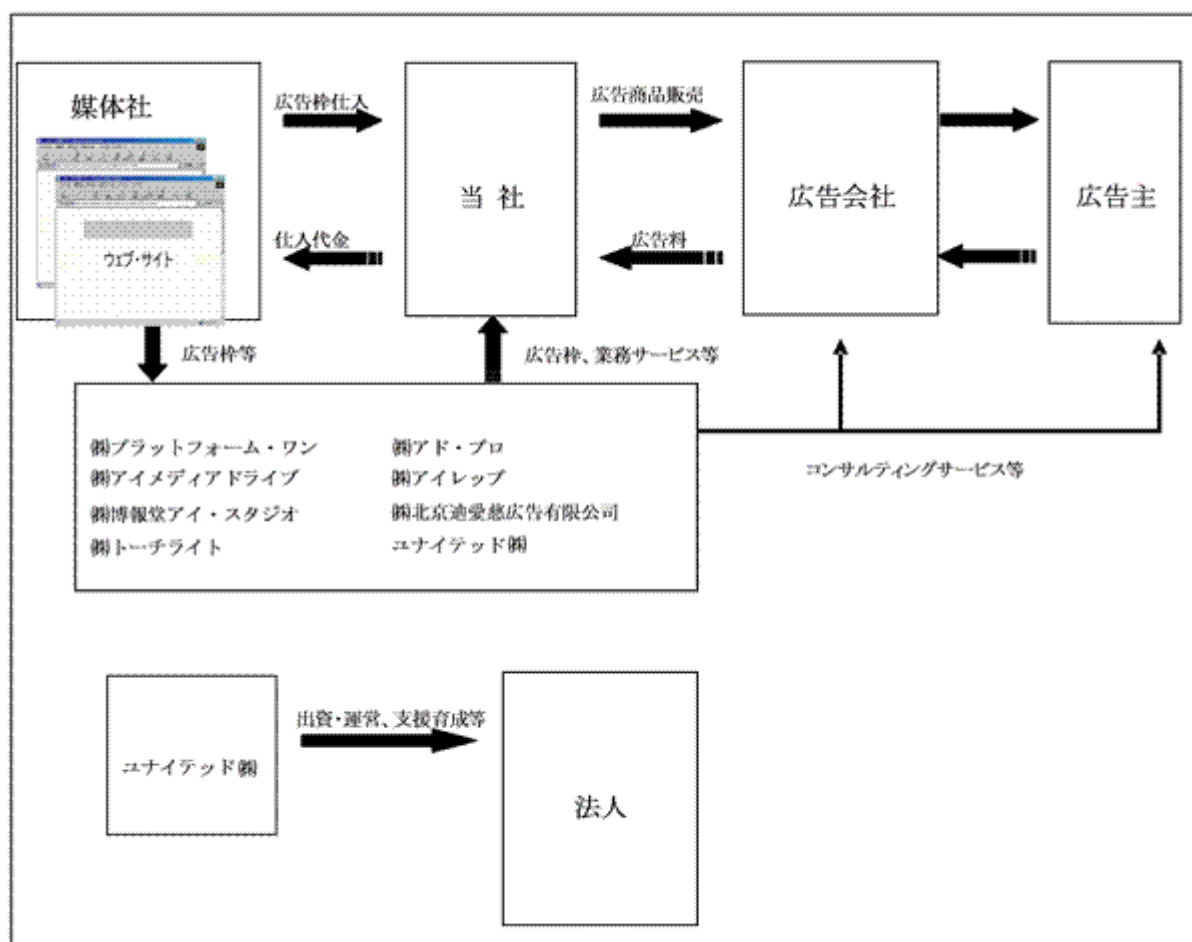
メディア領域は、媒体社としてのサービス提供・ビジネス関与を行う事業分野です。当社グループにおいては、ユナイテッド(株)等の事業がこの領域に該当します。

なお、上記の3領域には重複する部分があり、グループ各社は複数の領域において事業を展開しております。

(2) インベストメント事業

インベストメント事業は、主に創業後間もない時期のインターネットビジネスに携わるベンチャー企業への投資や、プレスリリース配信代行、レンタルオフィス運営、経営管理コンサルティング等のインキュベーションサービスを提供しております。グループ内では、ユナイテッド(株)等の事業がこの事業に該当します。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(連結子会社) (株)プラットフォーム・ワン	東京都渋谷区	250,000千円	オンライン広告取引のプラットフォームサービスの提供	100.0	-	当社のインターネット広告等の仕入先であります。 役員の兼務 2名
(株)アド・プロ	東京都渋谷区	65,000千円	広告掲載に関する送稿他の管理進行業務	100.0	-	当社のインターネット広告の送稿管理業務委託先であります。
(株)アイメディアドライブ	東京都渋谷区	228,390千円	メディアサービスの開発、販売、及び新世代型メディアネットワーク商品の販売	100.0	-	当社のインターネット広告等の仕入先であります。 役員の兼務 1名
(株)トーチライト	東京都渋谷区	250,000千円	ソーシャルグラフィックマーケティングの総合支援サービス	66.0	-	当社のテクノロジー関連商品等の販売先であります。 役員の兼務 2名
(株)博報堂アイ・スタジオ	東京都江東区	260,000千円	各種サイト・コンテンツの企画、制作事業、システム開発事業、CRM事業	60.0	-	当社のコンテンツ制作物等の仕入先であります。 役員の兼務 2名
(株)アイレップ (注) 1、3、6	東京都千代田区	548,890千円	リスティング広告、SEO、Web解析などのSEM関連サービス事業	54.5	-	当社のインターネット広告等の販売先であります。 役員の兼務 3名
(株)レリバンシー・プラス (注) 2、3	東京都千代田区	100,000千円	リスティング広告、SEO及びその他周辺サービスの広告会社への提供	100.0 (100.0)	-	当社のインターネット広告等の仕入先であります。
ユナイテッド(株) (注) 1、3、4	東京都渋谷区	1,840,969千円	スマートフォンメディア事業を柱としたメディア事業と広告プラットフォーム事業を柱としたRTB広告事業	48.3 (2.5)	-	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
北京迪愛慈広告有限公司（注）3	中国 北京市	33,681千CNY	中国におけるインターネット広告事業	50.1	-	当社の業務委託先であります。 役員の兼務 1名
DAC ASIA PTE.LTD.	シンガポール	1,000千SGD	東南アジア地域におけるインターネット広告の調査及び戦略立案	100.0	-	当社の業務委託先であります。 役員の兼務 2名
その他 14社						
(持分法適用関連会社)						
(株)デジタルブティック	東京都中央区	137,322千円	コミュニティサイトの企画・制作・運営事業	38.2	-	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 2名
(株)スパイスボックス	東京都港区	271,432千円	インターネットを通じたマーケティング及びコミュニケーション活動に関するコンサルティング事業	34.4	-	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 2名
(株)メンバーズ（注）1、5	東京都中央区	773,292千円	ウェブインテグレーション、インターネット広告代理事業等を通じたネットビジネス運営代行	19.3	0.05	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 1名
Innity Corporation Berhad	マレーシア	13,840千MYR	東南アジア地域におけるオンライン広告取引のプラットフォーム及びアドネットワークの運営	25.1	-	当社の業務委託先であります。
その他 19社						
(親会社)						
(株)博報堂D Yホールディングス（注）1、2	東京都港区	10,000,000千円	持株会社	-	57.2 (57.2)	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。

（注）1．有価証券報告書を提出しております。

2．議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有（被所有）割合で内数であります。

3．特定子会社に該当しております。

4．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5．持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6．(株)アイレップについては、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット関連事業	1,246 (206)
インベストメント事業	42 (6)
全社共通（管理部門）	24 (3)
合計	1,312 (215)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年 3 月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
281 (1)	31.2	4.0	5,169,254

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

平成25年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット関連事業	281 (1)
インベストメント事業	- (-)
全社共通（管理部門）	- (-)
合計	281 (1)

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州の信用不安や中国をはじめとする新興国経済の減速などの世界的な景気の低迷の影響を受け不透明な状況が続きましたが、昨年末以降、新政権による経済対策や金融緩和等を契機として、徐々に明るい兆しも見え始めています。国内広告市場においては、震災後の落ち込みの反動増もあり、総広告費は前年比103.2%と5年ぶりに前年を上回りました。こうした中、当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は前年比107.1%と伸長し、特に検索連動広告やRTB広告（リアルタイムビidding広告。広告1表示ごとに自動かつ瞬時にオークションを行い表示する広告を決定し取引する仕組み）に代表される運用型広告が前年比118.9%と市場の成長を牽引しました。また、スマートフォンやタブレット端末などの新たなデバイスの普及、ソーシャルメディア活用の進展などにもない、新たな広告やマーケティングソリューション等の関連ビジネスが成長する一方、フィーチャーフォン広告市場は大幅に縮小するなど、市場構造が急速に変容しつつあります（広告市場データは電通『2012年（平成24年）日本の広告費』による）。

このような経営環境の下、当社グループは主力のディスプレイ広告に加え、成長が続く検索連動広告やスマートデバイス広告、RTB広告の販売拡大に努めると同時に、新たな事業分野へ対応するための体制整備や自動広告取引プラットフォーム等への開発投資を積極的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は96,319,867千円（前年同期比16.3%増）と増収となりましたが、営業利益は1,658,135千円（前年同期比25.8%減）、経常利益は1,704,512千円（前年同期比25.7%減）、当期純利益は804,684千円（前年同期比41.3%減）と、前年の利益水準を下回る結果となりました。

当連結会計年度の業績

a. 媒体社別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な媒体社別売上高の構成比は以下のとおりであります。

媒体社名	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	
	売上高に占める構成 比（％）	前年同期比（％）	売上高に占める構成 比（％）	前年同期比（％）
ヤフー(株)	25.9	-	23.3	104.5
Google, Inc.	7.3	-	7.4	118.1
(株)ミクシィ	5.0	-	2.5	57.3
Microsoft Online Inc.	3.5	-	2.3	77.6

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年3月期は、16ヶ月の変則決算のため、前連結会計年度の前年同期比については記載しておりません。

b. 広告業種別の状況

最近２連結会計年度における当社グループの主要な業種別売上高の構成比は以下のとおりであります。

業種名	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
	金額(千円)	売上高に占める構成比(%)	前年同期比(%)	金額(千円)	売上高に占める構成比(%)	前年同期比(%)
業務用機器・事務用品	4,989,721	6.0	-	5,674,881	5.9	113.7
金融・保険・証券	5,644,781	6.8	-	5,260,796	5.5	93.1
輸送用機器・用品	4,763,297	5.8	-	4,925,673	5.1	103.4
化粧品・歯磨・洗剤	5,257,700	6.4	-	4,874,687	5.1	92.7
食品	3,701,002	4.5	-	4,115,846	4.3	111.2
運輸・観光・娯楽	2,869,667	3.5	-	3,442,714	3.6	119.9
その他	55,558,992	67.1	-	68,025,267	70.6	122.4
合計	82,785,163	100.0	-	96,319,867	100.0	116.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年3月期は、16ヶ月の変則決算のため、前連結会計年度の前年同期比については記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動において支出が超過となったため、前連結会計年度末に比べて2,977,904千円減少し、資金残高は6,595,701千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収額と仕入債務の支払額との差額による収入の減少等により、前年同期に比べ2,508,131千円支出が増加(収入が減少)し、309,376千円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入と払戻の差額による支出の増加等により、前年同期に比べ2,768,701千円支出が増加(収入が減少)し、2,688,414千円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が増加した一方で、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出や長期借入金の返済による支出の増加等により、前年同期に比べ524,109千円収入が増加(支出が減少)し、654,813千円の流出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品メニュー名	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
D A Cディスプレイ	32,563,359	39.3	-	30,567,558	31.7	93.8
D A C動画	2,351,383	2.8	-	2,377,853	2.5	101.1
D A Cメール	891,042	1.1	-	1,092,775	1.1	122.6
D A Cネットワーク	1,400,125	1.7	-	2,295,915	2.4	163.9
D A Cサーチ	9,595,891	11.6	-	10,645,487	11.1	110.9
D A Cアフィリエイト	883,735	1.1	-	1,436,827	1.5	162.5
D A Cインターナショナル	55,436	0.1	-	36,774	0.0	66.3
D A Cモバイル	4,608,054	5.6	-	974,660	1.0	21.1
D A Cスマートデバイス	-	-	-	2,964,419	3.1	-
その他	30,436,134	36.7	-	43,927,593	45.6	144.3
合計	82,785,163	100.0	-	96,319,867	100.0	116.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より販売実績の集計区分としてD A Cスマートデバイスを設け、該当するメニューより別掲しております。
3. 平成23年3月期は、16ヶ月の変則決算のため、前連結会計年度の前年同期比については記載しておりません。
4. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
㈱博報堂D Yメディアパートナーズ	25,883,969	31.3	27,548,192	28.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、これから10年先の未来を見据え、2012年10月よりCI（コーポレート・アイデンティティ）を一新しました。ブランドスローガンとして「デジタルの未来に、もっと力を。」を掲げ、デジタル社会の未来に活力を与えることで、社会に貢献してまいります。

具体的には、媒体社の代理ないしは広告主・広告会社の代理として事業を行う「エージェント」領域、テクノロジーサービス、クリエイティブサービスといった広告関連ソリューションを提供する「DAS（Diversified Advertising Service）」領域、インターネットメディアの運営者としてのサービス提供を行う「メディア」領域という3つの領域におきまして、新しい広告ビジネスの形成・発展を通じて社会に貢献することを目指しております。

当社、㈱アイレップ、㈱アド・プロ、㈱アイメディアドライブ、㈱プラットフォーム・ワン、北京迪愛慈广告有限公司及びユナイテッド㈱等が中心となる「エージェント」領域におきましては、媒体社ないしは広告主・広告会社のニーズに応える付加価値の高い商品・サービスの開発及び販売拡大を実現していくことが基本的な課題であります。当社、㈱博報堂アイ・スタジオ及び㈱トーチライトを中心とする「DAS」領域におきましては、インターネット広告に関するテクノロジーサポート、クリエイティブやコンサルティングサービスの提供等、広告主・広告会社や媒体社のニーズに即した広告関連ソリューションサービスの充実及び販売の拡大が基本課題であります。ユナイテッド㈱等を中心とする「メディア」領域におきましては、価値の高い媒体の開発およびその継続的運営が課題であります。

さらに、当社グループが属する業界におきましては、新しいデバイスやメディア、テクノロジーの出現が常態であるため、常に環境変化への対応を求められます。したがって、環境変化を的確に捉えたグループ企業ポートフォリオの再構築、グループ各社の連携による新規領域の開拓等も、当社グループの価値を高めていくうえで重要な課題と考えております。

同時に、当社グループの活動分野拡大に見合った適切な内部管理・統制体制を確立していくことも必要と考えております。これについては、効率的組織運営およびリスクの低減といった観点から、継続して体制整備を進めてまいります。

以上のような課題への対応を通じて、当社グループは、ネットビジネスのエキスパートとして既存事業の拡大とともに新しい広告ビジネスの可能性を追求し、デジタル社会の発展に貢献してまいります。この点におきましては、当社の主要株主である総合広告会社各社との協力関係はきわめて重要かつ有効であり、当社ならではのコンソーシアム戦略の深化拡大をより強力に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社の事業について

当社は、インターネット媒体社と広告会社・広告主の広告枠取引を仲介するメディア・レップとして、インターネットやモバイルネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。従って、インターネット広告技術の革新や広告形態の多様化に伴い、当社が提供するサービスと競合する有力な代替サービスが出現したり、当社の有するノウハウや知識等が活用できなくなったりした場合には、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

また、当社は媒体社の有する広告掲載枠を一定期間、一定価格で買い取る契約を締結している場合があります。当社としてはこのような契約の締結先を慎重に検討し、買い取った広告掲載枠を確実に販売するよう努めておりますが、事業の状況により適正価格で販売できる取引先を見つけることができない場合は、損失を被る可能性があります。

（2）業界動向について

インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット技術の進歩、これらに伴うインターネット利用者の増加、企業活動におけるインターネット利用の浸透等により成長を続けてまいりました。

このような傾向は今後も続くものと考えられますが、必ずしもこの推測通りに推移するとは限りません。例えば、多くのインターネットユーザーがバナー広告を排除して表示しないようにするソフトウェアを利用してインターネット広告を排除するようになった場合は、広告主がインターネット広告という広告手段を選択しなくなる可能性もあります。

また、インターネット広告業界に限らず広告業界は景気変動の影響を直接的に受けるものと考えられますので、景気悪化等の要因が、当社グループの経営その他に影響を与える可能性があります。

法的規制について

現在、当社グループの事業を推進する上で、直接的規制を受けるような法的規制はありません。

しかし、今後、現行法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法制度が制定された場合には、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

競争の激化について

インターネット広告における競合会社との競争は、企業グループや提携関係の再編を伴いつつ、今後も激しくなるものと予想されます。当社グループが、技術、価格、仕入等において競合他社に対する優位性を確保できなかった場合や取引先において取引の枠組みや条件の見直し等が行われた場合には、当社グループの経営その他に影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織について

特定人物への依存

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

人材の獲得、確保、育成について

当社グループが今後更なる成長を遂げるには、営業、メディア、システム開発及び経営管理等の各方面に優秀な人材を確保していくことが急務となっております。また、人員の定着と継続的人材育成も不可欠な要素となっております。

そのため、当社グループでは優秀な人材の採用及び社内教育活動に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また教育活動が功を奏しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報を含む情報管理体制について

当社グループは、広告主、広告会社、インターネット媒体社及びその他の協力会社等の取引先から、特定の個人を識別することができる情報（以下「個人情報」という。）を取得する可能性があります。また、業務を遂行するうえで、一般投資家、当社使用人、及び採用応募者等の個人情報を取得する可能性があります。さらに、当社及びユナイテッド㈱は、会員登録等を通じて取引履歴を含む個人情報を保有しております。

当社グループは、平成16年8月25日に「情報セキュリティ基本方針」と「個人情報」を含む情報管理に関する社内ルールを策定し、情報管理システムの導入を行い、個人情報を含む各種の情報に対する管理体制を整備しております。これに伴い、同年12月に情報セキュリティ対策としてISMS等情報セキュリティに関する認証を取得し、平成25年3月末日時点で、当社（東京本社及び関西支社）、㈱アド・プロ、㈱博報堂アイ・スタジオがISO/27001を、㈱アイメディアドライブがプライバシーマークを取得しております。

しかし、システムの瑕疵や障害、又は回避が困難な事故等により、これらの情報が外部へ漏洩、流出する危険性もあり、情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用の下落等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループの事業展開について

当社グループは、「エージェンツ領域（媒体社又は広告主・広告会社の代理としての立場から行うサービス領域）」、「DAS領域（Diversified Advertising Service：広告関連のテクノロジーやクリエイティブサービスを提供する事業領域）」、「メディア領域（媒体の開発・運営を行う事業領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供すべく事業を展開しております。

機動的な運営を行うため、今後もグループ会社を通じた事業の展開、すなわち特定の事業に特化した会社の設立・買収・出資等によりグループ関係を構築して事業展開を行います。業況推移によって各社で損失が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 投融資にかかるリスクについて

当社では、連結子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの経営戦略に基づき、国内外のインターネット関連企業及びこれに関連するノウハウを有する企業に対して、当社グループとの事業上のシナジー効果を得ることを目的に投資を実施しております。

しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、予定したシナジーが得られず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。また、投資先企業につきましては、株価動向等あるいは業績動向等により評価損が発生し、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(7) 株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企

業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係構築のための投資として保有する有価証券の中には株式市況等の影響を受けるものもあり、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、将来成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、主に当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に依拠して必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは投資先企業の事業拡大を目的として経営・財務・人事・営業・開発等の支援を行っております。しかしながら、こうした支援が必ずしも投資の成果を高めることを保証するものではありません。

このほか、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、またこの実現を保証するものではありません。

何らかの理由により株式市場の機能が停止した場合やあるいは法令または取引所の上場制度・規則等の変更があった場合などによって、投資先企業の株式公開による投資回収に至るまでにさらに長時間を要する事態となった場合、投資資金の回収期間が長期化する可能性があります。

市場環境によっては株式譲渡に際して株式等の取得原価を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及びキャピタルロスもしくは評価損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社グループは、アジア地域における事業展開を拡大しており、急激な為替レートの変動は、地域間の取引及び海外拠点における商品価格やサービスコストに影響し、売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対する対策は講じておりますが、予想を超えた急激な為替レートの変動は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループは、アジア地域における事業展開を拡大しております。対象となる地域・市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、対象国での当社事業活動に対する規制の改定・新設に起因するリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、販売活動の縮小や停止、停滞等を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に当社グループは、経済発展が著しい中国における法人の新設及び拠点の増加を進めており、同国へ進出している得意先との取引関係を拡大しております。同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(11) 今後の事業展開と増大するリスクについて

当社グループは、今後、インターネット広告ビジネスを中核に、既存の枠にとらわれずに積極的に事業展開を行ってまいります。それにあたり、子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携、技術開発等が予想されます。

しかし、これらを実行するにあたっては、人的資源・物的資源の投入その他費用の増加が見込まれます。また事業展開、技術開発が予定通りに進まなかった場合には、収益確保に至るまでの間に多大な時間と費用が費やされるという危険性もあります。そのような場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があり、また、経営戦略の見直し等を迫られる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社における経営上の重要な契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)博報堂DYメディアパートナーズ 他代理店	ウェブサイトの広告スペースの販売	広告スペースを代理店へ販売する。販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね1年間 1年毎に自動更新（解除可）
ヤフー(株)、Microsoft Corporation 他媒体社（注）	ウェブサイトの広告スペースの代理販売	広告スペースを当社に代理販売させる。販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね1年間 1年毎に自動更新（解除可）

（注）広告スペースの代理販売契約に加えて、特定の媒体社の特定の広告枠に関し一定期間の独占販売契約を結ぶことがあります。契約期間は概ね四半期毎であり、四半期毎ないしは半期毎に見直しをする形となっています。

(2) 連結子会社モーションビート(株)と連結子会社(株)スパイアとの吸収合併契約

当社の連結子会社であるモーションビート(株)と(株)スパイアは、平成24年10月17日開催の取締役会において合併することを決議し、同日合併契約の締結を行いました。

詳細は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は96,319,867千円（前年同期比16.3%増）と増収になりましたが、営業利益は1,658,135千円（前年同期比25.8%減）、経常利益は1,704,512千円（前年同期比25.7%減）、当期純利益は804,684千円（前年同期比41.3%減）と、前年の利益水準を下回る結果となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資産、負債および純資産の分析

当連結会計年度末における総資産は31,344,755千円となり、前連結会計年度末に比べ200,871千円の減少となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,789,041千円、受取手形及び売掛金の増加1,228,827千円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ219,728千円減少し、14,871,954千円となりました。主な増減は、未払金の減少552,113千円、賞与引当金の増加212,595千円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ18,857千円増加し、16,472,800千円となりました。また、自己資本比率は36.0%となりました。主な増減は、利益剰余金の増加513,329千円、少数株主持分の減少467,940千円であります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、インターネット関連事業においてインターネット広告業務の効率化を実現するためのインフラ構築を中心に総額1,102,602千円（有形固定資産501,572千円、無形固定資産583,394千円、リース資産17,635千円）の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物	工具器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インター ネット関連 事業	内装設備 パソコン ソフトウェア 等	172,878	211,086	- (-)	16,533	490,256	890,755	267(0)
関西支社 (大阪市北区) 他2ヶ所	インター ネット関連 事業	内装設備 パソコン	4,428	2,703	- (-)	-	-	7,132	14(1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	セグメントの 名称	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器、車両等(オペレーティング・リース)	インターネット関連事業	8	3~5	15,162	34,980

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物	工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
ユナイテッド (株)	本社 (東京都渋谷区)	インターネット関連事業 インベストメント事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	78,932	45,608	- (-)	4,725	225,818	355,085	140(16)
(株)アイレップ	本社 (東京都千代田区)	インターネット関連事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	176,925	87,785	- (-)	-	141,357	406,068	312(69)
(株)博報堂アイ ・スタジオ	本社 (東京都港区)	インターネット関連事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	530	11,156	- (-)	-	17,128	28,815	227(28)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
北京迪愛慈広告 有限公司	本社 (中国北京)	インターネッ ト関連事業	内装設備 パソコン 通信機器等	10,695	10,813	- (-)	-	4,462	25,971	49(8)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

(注)平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は89,100,000株増加し、90,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	534,423	53,442,300	(株)大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株数 100株
計	534,423	53,442,300	-	-

(注)1.平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は52,907,877株増加しております。

2.平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,740	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,740	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	675
新株予約権の行使期間	自平成21年6月28日 至平成26年6月27日	自平成21年6月28日 至平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 675 資本組入額 338
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1.権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1)新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。

(2)新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。

(3)新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。

(4)上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

2.組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に

対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」とします。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します（1株未満の端数は切捨て）。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

3. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年 2 月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,480	1,480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,480	148,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	675
新株予約権の行使期間	自 平成21年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	自 平成21年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 675 資本組入額 338
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
 - (2) 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
 - (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
2. 平成25年 2 月27日開催の取締役会決議により、平成25年 4 月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年 2 月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	616	616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	616	61,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 3 月25日 至 平成51年 3 月24日	自 平成21年 3 月25日 至 平成51年 3 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成50年 3 月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年 3 月25日から平成51年 3 月24日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。ただし、発行要綱に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1円未満の端数は切捨て)。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

3. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成22年 2 月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	868	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868	86,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むものとします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成51年 3 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年 3 月20日から平成52年 3 月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4. に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組

組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」とします。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」とします。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成23年 6 月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	732	732
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	732	73,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むものとします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成52年 7 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年 7 月20日から平成53年 7 月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4. に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (4) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとします。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社とな

る場合に限るものとします。) (以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成24年 6 月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	740	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むものとします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成53年 7 月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年 7 月19日から平成54年 7 月18日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4. に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (4) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとします。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社とな

る場合に限るものとします。) (以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成25年3月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	2,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	226,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	420
新株予約権の行使期間	-	自 平成27年3月28日 至 平成32年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 420 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は100株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むものとします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいいます。以下同じものとします。)の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。
- (4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全

親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年 2 月19日 (注) 1	45,000	534,423	643,860	4,031,837	643,860	2,471,549

(注) 1. 有償第三者割当 割当先(株)博報堂
発行株数 45,000株
発行価格 28,616円
資本組入額 14,308円

2. 平成25年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 4 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は52,907,877株増加し、53,442,300株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	14	71	28	8	10,376	10,503	-
所有株式数（株）	-	36,565	6,697	298,826	12,884	102	179,349	534,423	-
所有株式数の割合（％）	-	6.84	1.25	55.92	2.41	0.02	33.56	100.00	-

(注) 1. 自己株式48,830株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

3. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割は、平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5-3-1	232,695	43.54
(株)博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	45,000	8.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,194	3.40
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	10,000	1.87
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	8,089	1.51
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町2-2-2	6,022	1.12
日本トラスティサービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,862	0.53
D・A・コンソーシアム従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,499	0.46
エイアイエックス エスアイエスエルティーディー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,379	0.44
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1-9-1	2,225	0.41
計	-	329,965	61.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が48,830株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、18,194株であります。なお、それらの内訳は、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,862株であります。なお、それらの内訳は、当社として把握することができないため記載しておりません。

4. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割は、平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 48,830	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 485,593	485,593	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	534,423	-	-
総株主の議決権	-	485,593	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株 (議決権14個) 含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号	48,830	-	48,830	9.14
計	-	48,830	-	48,830	9.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成19年2月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の使用人に対して新株予約権を発行することを平成19年2月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年2月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成21年2月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年2月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成22年2月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年3月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを平成25年3月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人42名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株引受権の行使による自己株式の充当)	-	-	-	-
保有自己株式数	48,830	-	4,883,000	-

(注) 平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、保有自己株式数は4,834,170株増加しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の強化と将来的な事業拡大に備えるための内部留保の充実を重要課題としつつも、業績の成長と収益及びその他の状況を勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

こうした考えのもと、当期の利益配当につきましては、1株につき600円の実施といたしました。

今後も、持続的な企業価値を創造することを念頭に株式価値の実質的な向上と株主の皆様への利益還元を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月26日 定時株主総会決議	291,355	600

(注)平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当期末配当は株式分割前の株式数を基準に記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	74,100	40,900	57,000	47,700	40,700 396
最低(円)	18,500	23,500	20,040	21,090	19,000 355

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 第14期は、平成22年2月25日開催の定時株主総会において、決算日を3月31日に変更しております。

3. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	26,770	25,200	22,800	37,000	36,800	40,700 396
最低(円)	22,260	19,000	20,250	21,610	28,710	34,750 355

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	59,200
取締役	営業統括	島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部 経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成19年9月 当社取締役執行役員営業本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員営業統括(現任)	(注)4	51,100
取締役	リスク管理担当	寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入行 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長 兼e-ビジネス本部長 平成14年2月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 平成24年1月 当社取締役執行役員リスク管理担当(現任)	(注)4	134,500
取締役	e-ビジネス統括	徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 当社入社 当社e-ビジネス本部 システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員e-ビジネス本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 e-ビジネス本部長 平成23年4月 当社取締役 FRUITS BEAR推進室長 平成24年4月 当社取締役執行役員e-ビジネス 統括(現任)	(注)4	37,300
取締役	経営管理・戦略 統括	大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インベステック取締役CFO 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現 ユナイ テッド㈱)常務執行役員CFO 平成17年10月 当社入社 平成17年12月 当社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員戦略統括本部 副本部長 平成19年9月 当社執行役員戦略統括本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員CFO経営管 理・戦略統括(現任) 平成25年4月 当社取締役執行役員経営管理・戦 略統括(現任)	(注)4	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	メディア統括	高梨 秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画(株)(現 ㈱アサツー ディ・ケイ)入社 平成10年2月 当社出向 平成12年10月 当社転籍メディア本部 モバイルメディア部長 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成17年12月 当社営業本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員営業本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員メディア本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 メディア本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員メディア統括 (現任)	(注)4	40,900
取締役		野沢 直樹	昭和35年1月20日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年10月 ㈱博報堂D Yホールディングス (出向)経営企画室経営計画グループグループマネージャー 平成19年4月 同社(出向)経営企画局局長代理 平成22年4月 同社経営企画局長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		今泉 智幸	昭和32年8月25日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年12月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ総合計画室長代理 平成17年4月 同社総合計画室長 平成18年2月 当社監査役 平成22年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員総合計画局長 平成23年4月 同社執行役員全社計画管理担当 (兼)総合計画局長 平成23年6月 同社取締役執行役員全社計画管理 担当(兼)総合計画局長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員全社計画管理担当 (兼)全社事業開発担当補佐(事業 インキュベーション担当) (兼)ビジネスインキュベシ ョンセンター長(現任)	(注)5	-
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー 第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセン ターグループマネージャー 平成19年4月 同社i - 事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局 長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビ ジネスユニット長グループ会社担 当(現任) 平成23年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐 (デジタルナレッジ担当) 平成24年4月 同社執行役員i メディアビジネス 担当(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		渡部 恒弘	昭和20年2月17日生	昭和43年4月 ㈱日本長期信用銀行 (現 ㈱新生銀行) 入行 平成6年6月 同行取締役 平成10年7月 UBS信託銀行㈱取締役会長 平成16年12月 UBS証券㈱取締役副会長 平成19年3月 モルガン・スタンレー証券㈱(現 モルガン・スタンレーMUFJ証券 ㈱) 副会長 平成22年8月 シーヴィーシー・アジア・パシ フィック・ジャパン㈱会長(現 任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		西岡 正紀	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 ㈱博報堂入社 平成9年12月 同社第一ビジネスユニット第一計 画管理室グループマネージャー 平成14年4月 同社第一広告カンパニー第一計画 管理室長代理(兼)グループマ ネージャー 平成15年4月 同社経営企画局長代理 平成15年10月 同社経営企画局長 平成22年4月 ㈱博報堂DYホールディングス グ ループ経理財務局長(兼)㈱博報 堂経理財務局長(兼)㈱博報堂D Yメディアパートナーズ経理財務 局長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 ㈱博報堂DYホールディングス 取 締役マネジメント統括担当補佐兼 グループマネジメントサービス推 進室長(現任) 株式会社読売広告社取締役(現 任)	(注)7	-
常勤監査役		進藤 一馬	昭和26年5月8日生	昭和49年4月 ㈱博報堂入社 平成2年4月 ㈱博報堂生活総合研究所主席研究 員 平成11年6月 ㈱博報堂研究開発局長 平成18年4月 同社デジタルソリューションセン ター室長 平成19年4月 ㈱博報堂DYホールディングス情 報システム局長 平成20年4月 同社グループ情報システム局長 平成21年4月 同社グループ情報システム局長 (兼)グループマネジメント推進 室長 平成21年6月 同社取締役マネジメント統括担当 補佐、グループ情報システム局長 (兼)グループマネジメント推進 室長 株式会社大広 非常勤取締役 平成25年4月 ㈱博報堂DYホールディングス取 締役 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計						337,000

(注)1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 取締役野沢直樹、今泉智幸及び三神正樹の3名は、社外取締役であります。

3. 監査役渡辺恒弘、西岡正紀及び進藤一馬の3名は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役今泉智幸及び三神正樹の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役渡部恒弘の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 監査役西岡正紀の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8．監査役進藤一馬の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9．当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に執行役員制度を導入しております。
- 10．当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
重松 義成	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 ㈱博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理兼業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常勤監査役退任 当社補欠監査役(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、上場会社の企業活動の目的は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、経営の効率性・競争力の発展を重視した形で持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化を図ることと認識しています。

当社はこの目的にそった成果を継続的にあげることができるよう、経営を動機付けし、監視する仕組みがあることは、競争力を長期的に高めていくこと、ひいては企業価値を長期に安定的に高めていくための基本的な要素の一つと認識しております。

したがって、企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題として認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われるとともに、実効性のある監査が的確に行われる経営体制を構築すべく、以下のとおり、具体的な体制を整備し運用しております。

経営の意思決定、業務執行、経営の監督といった機関の分離と、それぞれの機能の明確化

株主総会は、株主の総意によって構成される経営の最高意思決定機関として、取締役会は日常的な経営判断を行う業務執行機関として位置付けております。また、経営の監督を監査役会がその責務を担っております。

経営監視機能を強化し経営執行の適切性を維持するため、積極的に社外取締役を登用し、監視機能の強化のため積極的に社外監査役を登用しております。

取締役の職務執行に係る有効性及び効率性の確保に係る体制

- ・当社は定款において取締役の員数を11名以内と定めております。取締役は提出日現在9名のうち3名が社外取締役であり、業務執行に関して、より活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、当社は株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、以下の事項を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。

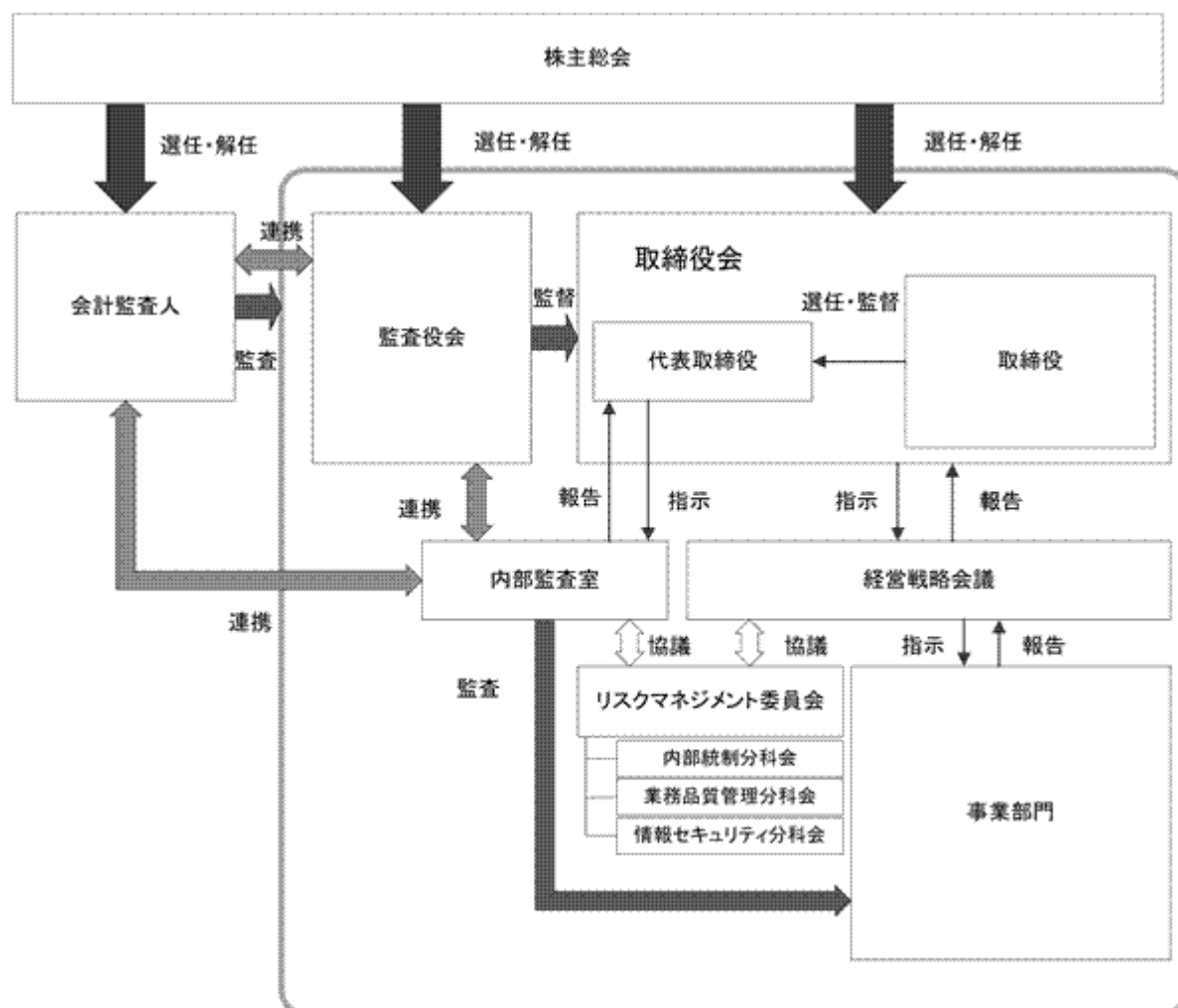
- ・取締役会は、原則として月1回及び必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営戦略会議での議論を踏まえて、当社やグループ会社のおかれた現状やビジネス環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論をした上で、経営の意思決定を行い、業務執行機関としての役割を果たしております。さらに、取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

- ・当社は毎週開催される「経営戦略会議」を設置し、代表取締役・常勤取締役及び執行役員を中心とした業務執行の責任者が、予算、中期計画、組織及び投融资案件等、経営上の重要事項について取締役会の前に事前審議を行うとともに業務執行の現場から報告させる重要事項につき、十分な議論を交わしております。
- ・当社は毎月開催される「グループ社長会議」を設置し、代表取締役・常勤取締役及びグループ各社の社長を中心としたメンバーが、グループ連結業績及びグループ各社の業績等に係る報告、意見交換を行うことにより、定期的に利益計画の進捗状況を把握・管理することとしております。
- ・当社は、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確にするとともに「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。

監査の実効性の確保に係る体制

- ・当社は、必要に応じて監査役会を開催しております。監査役は、取締役会の他、経営戦略会議等の重要な会議体へ出席し、取締役との意見交換を行い、グループ会社等の業務状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧すること等により、取締役の職務執行につき監査を行っております。
- ・監査役会は3名で構成され、全員が社外監査役であり、当社はそのうち1名を大阪証券取引所の定めにより独立役員として指定しております。各監査役は、客観的かつ中立的な立場で経営上の重要事項の意思決定の監視を行っております。
- ・取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える事実又はその恐れのある事実を知った時は、速やかに監査役に報告し、また監査役は必要に応じて取締役に対して報告、説明を求めることができるものとしております。

業務執行・監視及び内部統制、リスク管理体制の仕組みは、以下の通りです。



□ . 上記体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として3名の社外監査役が、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行の監視及び検証を行うことにより、経営監視が十分に機能するコーポレート・ガバナンス体制を確保しております。また、常勤監査役（1名）は当社グループの経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、主要な会議体に参加すること等により、経営課題に対する方針・計画・手続及び結果についてその妥当性及び有効性について客観的な評価を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、取締役及び使用人と適宜意見交換を行うこと等により、経営監視の強化に努めており、株主からの付託を受けた監査役による実効性のある経営監視が十分に期待できることから、現状の体制を維持しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

リスク管理体制の整備状況

当社取締役会では会社法にもとづき平成18年5月31日に「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その基本方針にもとづき、平成18年11月29日に「内部統制システム構築の基本方針」の体制を整え、当社グループの企業価値を維持、向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、適正な対応策を講じるとともに、リスク発生時の損害ないし被害を最小に留め、迅速かつ最善の対応を図ることを目的として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置いたしました。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」として会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

また、「リスクマネジメント委員会」の分科会として、「内部統制分科会」、「業務品質管理分科会」、「情報セキュリティ分科会」を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

「内部統制分科会」では、子会社、関係会社を含めた内部統制システムの構築と運用体制の整備を推進しております。

「業務品質管理分科会」では、商品及びサービスに関する業務の品質を向上させ、付加価値を高め、同時に業務の効率化及び改善を推進しております。

「情報セキュリティ分科会」では、「情報セキュリティ基本方針」及び「ISMSマニュアル」を維持、管理することにより、ISO27001の取得及び維持、情報セキュリティに関する社内教育を行っております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の社内の責任体制及び推進体制として、上述のとおり会社法に定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の分科会として設置する「内部統制分科会」が財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備・維持運用を推進することなどを定めております。

内部統制報告制度は当社グループでは平成21年11月期連結会計年度から適用が開始されました。本有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）に当該事業年度に係る内部統制報告書及び内部統制監査報告書を提出いたします。

情報開示体制

会社情報の開示につきましては、法令及び大阪証券取引所の開示ルール等にもとづき、経営成績、財政状態、その他法定開示事項について適時開示を行っております。また、四半期毎に実施している会社説明会、株主総会後に実施している株主説明会、当社ウェブサイトを設置しているIR関連問い合わせ窓口等を通じて、当社グループの経営方針や事業の詳細を説明し、当社の株主への情報開示を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査

内部監査

内部監査につきましては、平成20年12月に独立した内部監査室（当期末人員は3名）を設置し、各部門の業務に対して法令及び社内規程等を遵守しているか否かを定期的に監査すべく進めております。また、情報セキュリティに関しては別途内部監査チームを編成して、毎年監査を行っております。

監査役監査の組織、人員

監査役監査につきましては、監査役全員（3名）が社外監査役であり、そのうち1名が常勤監査役であります。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携

内部監査室は、監査報告書を社長の他監査役に対しても提出するとともに、必要に応じ監査役会に出席することにより、内部監査と監査役監査との連携を図っております。

当社は取締役会及び経営戦略会議の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、会社の業務の状況を担当部門より監査役へ随時報告しております。

当社は、監査役、会計監査人、内部監査部門の3者の監査の実効性、効率性の向上を図るため、四半期毎に相互の連絡会を実施し、監査方針・計画及び監査実施状況の共有化を図ると共に、確定決算時に会計監査人より監査結果の報告を受けております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 浜村和則 有限責任 あずさ監査法人に所属
公認会計士 新村 久 有限責任 あずさ監査法人に所属

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他9名

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の体制、機能及び役割

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名（内1名は大阪証券取引所の定めにより独立役員として指定している社外監査役）であります。

常勤社外監査役は、取締役会の他、経営戦略会議その他重要な会議にも出席し、意思決定の適正さを確保するために必要な発言を行っているほか、業務執行に対するモニタリングを日常的に行っており、社外監査役に期待される経営監視機能を果たしております。

社外取締役の3名は、広告業界における豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として適任と判断します。

社外監査役の進藤一馬氏は、広告ビジネスの実務から経営管理にわたる幅広い経験・知見等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、西岡正紀氏は、長年にわたり経営管理業務に従事しており、渡部恒弘氏は、金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見及びメディア・広告業界の動向に対する幅広い知見等を有しており、当社社外監査役として適任と判断します。

ロ 会社と会社の社外取締役・社外監査役との間の人的関係、資本的关系または取引関係

その他の利害関係の概要

社外取締役の野沢直樹氏が使用人となっている株式会社博報堂D Yホールディングスは当社の親会社となっております。

また、社外取締役の三神正樹氏及び今泉智幸氏が取締役となっている株式会社博報堂D Yメディアパートナーズは当社と取引があると同時に当社に出資しております。さらに、社外監査役の進藤一馬氏は、過去5年間に、当社の特定関係事業者（親会社）である株式会社博報堂D Yホールディングスの業務執行者（取締役マネジメント統括担当補佐、グループ情報システム局長（兼）グループマネジメント推進室長）を務めております。

社外監査役の渡部恒弘氏と会社との利害関係等については、特に記載すべき事項はありません。渡部恒弘氏は大阪証券取引所が定める独立役員として指定いたしました。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除 く。)	110,513	78,246	10,267	22,000	-	6
監査役 (社外監査役を除 く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,600	14,400	-	-	1,200	3

ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
85,737	5	本部長等の使用人としての給与であります。

二 役員の報酬等の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、継続的な企業価値の向上と当社グループの業績向上へのインセンティブとして機能することを基本方針として設計しております。また、報酬等の水準につきましては、当社役員の役割と責任に見合った水準を設定することとしております。

取締役の報酬等につきましては、「基本報酬」、「業績連動型賞与」及び「ストックオプション」によって構成しております。

「基本報酬」につきましては、担当業務の広さ、能力、責任の重さなどを考慮した上で決定しております。「業績連動賞与」につきましては、利益水準及び各種経営指標の達成度等を総合的に勘案の上決定しております。「ストックオプション」につきましては、中期的な業績向上へのインセンティブとしての「税制適格型ストックオプション」及び長期的な業績向上へのインセンティブとしての「株式報酬型ストックオプション」を役位・職務及び中期的貢献への期待度等を勘案し決定しております。なお、かかる方針につきましては取締役会において決定しております。

当社においては、年功報酬的な意味合いの強い役員退職慰労金につきましては、平成21年2月開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

監査役の報酬等につきましては、「基本報酬」及び「退職慰労金」によって構成しております。

「基本報酬」につきましては、常勤・非常勤の別、経験、見識及び役割等に応じて決定しております。「退職慰労金」につきましては、常勤の監査役を対象としており、在任1年毎に月例支給額及び在任期間を勘案して定めた金額を在任期間中積み立て、退任時に支給することとしております。なお、かかる方針につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 802,650 千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)ボルテージ	60,000	72,300	取引関係の維持、発展のため
(株)サイバーエージェント	24	5,184	取引関係の維持、発展のため
アキナジスタ(株)	400	2,780	同業他社の情報収集のため
(株)電通	447	1,178	同業他社の情報収集のため
(株)オプト	12	1,165	同業他社の情報収集のため
トランスコスモス(株)	270	342	取引関係の維持、発展のため
Hyro Limited	8,000	293	同業他社の情報収集のため
(株)ブロードバンドタワー	5	231	同業他社の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)アイスタイル	368,100	255,093	取引関係の維持、発展のため
(株)ボルテージ	60,000	63,660	取引関係の維持、発展のため
(株)サイバーエージェント	24	4,257	取引関係の維持、発展のため
(株)オプト	12	2,157	同業他社の情報収集のため
(株)電通	447	1,247	同業他社の情報収集のため
トランスコスモス(株)	270	362	取引関係の維持、発展のため
(株)ブロードバンドタワー	5	332	同業他社の情報収集のため
Invigor Group Limited（注）	8,000	199	同業他社の情報収集のため

（注）Hyro Limitedは当事業年度においてInvigor Group Limitedに商号変更しております。

ハ 純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	46,446	2,100	48,500	-
連結子会社	57,000	-	42,000	-
計	103,446	2,100	90,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、非監査業務として、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,927,853	2 8,138,811
受取手形及び売掛金	12,399,121	13,627,949
有価証券	704,752	501,014
営業投資有価証券	2, 3 1,002,177	681,463
その他	1,363,716	1,918,238
貸倒引当金	12,096	7,741
流動資産合計	25,385,523	24,859,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	460,499	688,873
減価償却累計額	135,729	247,144
建物（純額）	324,769	441,728
工具、器具及び備品	839,772	997,206
減価償却累計額	567,710	619,095
工具、器具及び備品（純額）	272,061	378,111
リース資産	19,315	33,103
減価償却累計額	10,723	11,844
リース資産（純額）	8,592	21,259
建設仮勘定	-	3,596
有形固定資産合計	605,424	844,695
無形固定資産		
のれん	914,291	697,162
ソフトウエア	965,634	728,950
ソフトウエア仮勘定	75,982	178,707
その他	20,084	28,311
無形固定資産合計	1,975,993	1,633,131
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,086,976	1 2,768,719
差入保証金	1,132,855	913,386
その他	380,920	345,697
貸倒引当金	22,067	20,612
投資その他の資産合計	3,578,685	4,007,191
固定資産合計	6,160,103	6,485,018
資産合計	31,545,626	31,344,755

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 10,751,372	2 10,753,799
短期借入金	2 419,500	295,000
1年内返済予定の長期借入金	2 171,652	155,628
1年内償還予定の社債	-	30,600
未払金	1,361,002	808,888
未払法人税等	599,196	608,678
賞与引当金	162,248	374,844
役員賞与引当金	14,000	25,200
その他	791,441	911,748
流動負債合計	14,270,414	13,964,387
固定負債		
社債	-	59,400
長期借入金	2 316,938	410,794
退職給付引当金	237,571	268,873
ポイント引当金	40,971	47,223
その他	225,788	121,276
固定負債合計	821,269	907,567
負債合計	15,091,683	14,871,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金	3,184,465	3,184,465
利益剰余金	4,928,342	5,441,672
自己株式	1,626,980	1,628,474
株主資本合計	10,517,665	11,029,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,671	194,102
為替換算調整勘定	9,213	74,442
その他の包括利益累計額合計	248,458	268,545
新株予約権	287,895	242,771
少数株主持分	5,399,923	4,931,983
純資産合計	16,453,943	16,472,800
負債純資産合計	31,545,626	31,344,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	82,785,163	96,319,867
売上原価	71,002,160	82,131,029
売上総利益	11,783,002	14,188,838
販売費及び一般管理費	¹ 9,548,976	¹ 12,530,703
営業利益	2,234,025	1,658,135
営業外収益		
受取利息	3,051	10,010
受取配当金	14,993	17,069
持分法による投資利益	47,379	26,575
為替差益	-	8,685
消費税等免税益	10,834	41,586
その他	11,003	17,975
営業外収益合計	87,263	121,903
営業外費用		
支払利息	7,968	19,745
支払手数料	-	36,591
為替差損	8,514	-
投資事業組合運用損	2,627	-
その他	6,670	19,187
営業外費用合計	25,781	75,525
経常利益	2,295,507	1,704,512
特別利益		
投資有価証券売却益	237,922	134,919
持分変動利益	2,517	101,167
新株予約権戻入益	-	61,052
負ののれん発生益	423,988	81,201
その他	44,067	35,589
特別利益合計	708,496	413,930
特別損失		
固定資産除却損	² 34,788	² 26,336
減損損失	³ 110,176	³ 107,035
投資有価証券評価損	25,451	4,927
解約違約金	955	64,762
その他	34,507	37,464
特別損失合計	205,880	240,525
税金等調整前当期純利益	2,798,123	1,877,916
法人税、住民税及び事業税	1,153,181	1,093,083
法人税等調整額	15,300	137,945
法人税等合計	1,168,482	955,138
少数株主損益調整前当期純利益	1,629,641	922,778
少数株主利益	259,797	118,093
当期純利益	1,369,844	804,684

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,629,641	922,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205,976	79,710
為替換算調整勘定	6,580	65,907
持分法適用会社に対する持分相当額	-	35,212
その他の包括利益合計	¹ 212,556	¹ 21,409
包括利益	1,842,198	944,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,540,630	824,356
少数株主に係る包括利益	301,568	119,831

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,031,837	4,031,837
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,031,837	4,031,837
資本剰余金		
当期首残高	3,184,465	3,184,465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,184,465	3,184,465
利益剰余金		
当期首残高	3,833,905	4,928,342
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	1,369,844	804,684
持分法の適用範囲の変動	92,508	-
当期変動額合計	1,094,437	513,329
当期末残高	4,928,342	5,441,672
自己株式		
当期首残高	326,980	1,626,980
当期変動額		
自己株式の取得	1,300,000	1,493
当期変動額合計	1,300,000	1,493
当期末残高	1,626,980	1,628,474
株主資本合計		
当期首残高	10,723,228	10,517,665
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	1,369,844	804,684
自己株式の取得	1,300,000	1,493
持分法の適用範囲の変動	92,508	-
当期変動額合計	205,562	511,835
当期末残高	10,517,665	11,029,500

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	217,784	257,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,887	63,569
当期変動額合計	39,887	63,569
当期末残高	257,671	194,102
為替換算調整勘定		
当期首残高	12,527	9,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,314	83,655
当期変動額合計	3,314	83,655
当期末残高	9,213	74,442
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	205,256	248,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,202	20,086
当期変動額合計	43,202	20,086
当期末残高	248,458	268,545
新株予約権		
当期首残高	154,752	287,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,142	45,123
当期変動額合計	133,142	45,123
当期末残高	287,895	242,771
少数株主持分		
当期首残高	1,709,285	5,399,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,690,637	467,940
当期変動額合計	3,690,637	467,940
当期末残高	5,399,923	4,931,983
純資産合計		
当期首残高	12,792,523	16,453,943
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	1,369,844	804,684
自己株式の取得	1,300,000	1,493
持分法の適用範囲の変動	92,508	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,866,982	492,977
当期変動額合計	3,661,419	18,857
当期末残高	16,453,943	16,472,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,798,123	1,877,916
減価償却費	397,946	670,505
減損損失	110,176	107,035
のれん償却額	205,499	240,227
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,402	5,399
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	49,000	11,200
ポイント引当金の増減額（ は減少）	20,871	14,772
退職給付引当金の増減額（ は減少）	63,674	31,302
賞与引当金の増減額（ は減少）	69,324	212,595
受取利息及び受取配当金	18,045	27,080
支払利息	7,968	19,745
持分法による投資損益（ は益）	47,379	26,575
固定資産除売却損益（ は益）	34,794	31,749
投資有価証券売却益	237,922	134,919
投資有価証券評価損益（ は益）	25,451	4,927
関係会社株式評価損	-	11,676
負ののれん発生益	423,988	81,201
段階取得に係る差損益（ は益）	25,809	-
新株予約権戻入益	-	61,052
持分変動損益（ は益）	3,135	94,444
売上債権の増減額（ は増加）	1,095,071	1,410,804
たな卸資産の増減額（ は増加）	21,821	2,935
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	-	1,433
前受金の増減額（ は減少）	11,817	135,367
仕入債務の増減額（ は減少）	2,166,825	2,426
未払金の増減額（ は減少）	3,751	291,631
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,842	13,214
その他	119,927	127,586
小計	3,917,612	1,383,508
利息及び配当金の受取額	18,051	26,835
利息の支払額	7,968	18,413
法人税等の支払額	1,110,186	1,082,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,817,508	309,376

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,966,450
定期預金の払戻による収入	-	2,000,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	-
投資有価証券の取得による支出	205,259	293,683
投資有価証券の売却及び償還による収入	283,069	268,041
有形固定資産の取得による支出	247,251	672,778
無形固定資産の取得による支出	441,896	499,861
関係会社株式の取得による支出	-	610,695
関係会社株式の売却による収入	85,050	-
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	30,000
資産除去債務の履行による支出	22,000	-
子会社の清算による支出	7,433	-
事業譲渡による収入	24,000	11,660
事業譲受による支出	-	57,467
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,062,340	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 68,859	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 70,652
差入保証金の支払による支出	374,520	37,396
差入保証金の回収による収入	-	242,428
貸付けによる支出	-	109,899
貸付金の回収による収入	-	18,782
保険積立金の積立による支出	11,458	12,764
その他	506	8,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,287	2,688,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	277,000	124,500
長期借入れによる収入	342,350	591,000
長期借入金の返済による支出	185,203	439,251
社債の発行による収入	-	90,000
自己株式の取得による支出	1,300,000	-
連結子会社の自己株式取得指定金外信託への支出	-	424,000
少数株主からの払込みによる収入	128,000	66,536
ストックオプションの行使による収入	12,096	7,526
配当金の支払額	369,136	294,072
少数株主への配当金の支払額	80,795	124,311
その他	3,232	3,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,178,922	654,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,823	45,005
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,731,696	2,988,845
現金及び現金同等物の期首残高	7,841,908	9,573,605
連結子会社と非連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増加額	-	10,941
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 9,573,605	¹ 6,595,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(2) 連結子会社の名称

株式会社プラットフォーム・ワン
株式会社アイピーオンウェブジャパン
有限会社デジタル・アド・テック
株式会社アド・プロ
長春市恵海信息技术有限公司
株式会社DACグループサービス
株式会社アイメディアドライブ
株式会社トーチライト
株式会社博報堂アイ・スタジオ
愛思奇奥網絡信息技术有限公司
北京迪愛慈广告有限公司
株式会社アイレップ
株式会社レリバンシー・プラス
株式会社フロンティアデジタルマーケティング
株式会社ロカリオ
ユナイテッド株式会社
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング
株式会社凸風
ソーシャルワイヤー株式会社
ngih投資事業有限責任組合
ユナイテッドサーチ株式会社
ベンチャーユナイテッド株式会社
DAC ASIA PTE.LTD.
I-DAC PTE.LTD.

(注) 1. DACビジネスパートナーズ株式会社は、当連結会計年度において、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 株式会社インターライドは、当連結会計年度において、株式会社スパイアと合併したため、連結の範囲から除外しております。

3. 株式会社スパイアは、当連結会計年度において、モーションビート株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、モーションビート株式会社は、合併に伴いユナイテッド株式会社に商号変更しております。

4. Fringe81株式会社は、当連結会計年度においてユナイテッド株式会社が保有する全ての同社株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

5. イーファクターマーケティング株式会社は、ユナイテッドサーチ株式会社に、ngi growth capital株式会社は、ベンチャーユナイテッド株式会社に、それぞれ商号変更をしております。

6. 長春市恵海信息技术有限公司、株式会社フロンティアデジタルマーケティング、株式会社ロカリオ、DAC ASIA PTE.LTD.及びI-DAC PTE.LTD.は、当連結会計年度において新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

恩即愛軟件開発(上海)有限公司
MotionBEAT US, Inc.
SOCIALWIRE HOLDINGS PTE., LTD.
SOCIALWIRE(THAILAND) CO., LTD.
CROSSCOOP SINGAPORE PTE., LTD.
PT.SOCIALWIRE INDONESIA
PT.CROSSCOOP INDONESIA
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED
CROSSCOOP PHILIPPINES INC.
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 23社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社デジタルブティック

株式会社スパイスボックス

株式会社テトテ

株式会社メンバーズ

株式会社富士山マガジンサービス

ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合

Innity Corporation Berhad

株式会社ALBERT

DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合 他14社

(注) 1. Innity Corporation Berhadは、当連結会計年度において株式を取得したため、同社とその関係会社14社を持分法適用関連会社を含めております。

2. 株式会社ALBERTは、当連結会計年度において株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社を含めております。

3. DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に設立したため、同組合を持分法適用関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社の名称

恩即愛軟件開発(上海)有限公司

MotionBEAT US, Inc.

SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.

SOCIALWIRE(THAILAND) CO., LTD.

CROSSCOOP SINGAPORE PTE., LTD.

PT. SOCIALWIRE INDONESIA

PT. CROSSCOOP INDONESIA

CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED

CROSSCOOP PHILIPPINES INC.

Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited

株式会社クリエイターズマッチ

株式会社アイ・ファクトリー

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長春市恵海信息技术有限公司、株式会社インターナショナルスポーツマーケティング、株式会社凸風、北京迪愛慈广告有限公司、愛思奇奥網絡信息技术有限公司、DAC ASIA PTE. LTD. 及びI-DAC PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。

また、連結子会社の有限会社デジタル・アド・テックの決算日は11月30日、連結子会社の株式会社アイレップ、株式会社フロンティアデジタルマーケティング及び株式会社ロカリオの決算日は9月30日、連結子会社のユナイテッドサーチ株式会社の決算日は8月31日、連結子会社のngih投資事業有限責任組合の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、主に見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

連結子会社であるユナイテッド株式会社は、メディア会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

(イ)ヘッジ手段・・・株式先渡取引

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

(ロ)ヘッジ方針

当社の連結子会社であるユナイテッド株式会社の規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に５年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「持分変動利益」（前連結会計年度は2,517千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた46,585千円は、「持分変動利益」2,517千円、「その他」44,067千円として組替えております。

2 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「解約違約金」（前連結会計年度は955千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた35,462千円は、「解約違約金」955千円、「その他」34,507千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	654,161千円	1,337,061千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	59,000千円	9,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	114,382千円	86,453千円
短期借入金	67,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	87,600千円	- 千円
長期借入金	141,000千円	- 千円
計	409,982千円	86,453千円

デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
営業投資有価証券	64,050千円	- 千円

3 営業投資有価証券には貸付営業投資有価証券が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
営業投資有価証券	244,457千円	- 千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	167,090千円	- 千円

5 当座貸越契約に基づく借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,170,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	270,000千円	200,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	480,522千円	677,083千円
従業員人件費	4,662,976千円	5,808,658千円
人材派遣費及び業務委託費	1,135,504千円	1,438,374千円
不動産賃借料	795,564千円	989,361千円
減価償却費	192,593千円	309,673千円
のれん償却額	205,499千円	240,227千円
役員賞与引当金繰入額	14,000千円	25,200千円
退職給付費用	121,611千円	128,069千円
賞与引当金繰入額	134,727千円	374,844千円
研究開発費	- 千円	31,614千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	20,462千円	2,389千円
工具、器具及び備品	3,525千円	1,405千円
ソフトウェア	10,801千円	22,541千円
計	34,788千円	26,336千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
東京都港区	(株)スパイア 本社事務所	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	(株)アイレップ 本社事務所	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	(株)レリバンシー・プラス 本社事務所	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	(株)アイレップ テレビ情報検索サイト「TV a i s」	のれん及びソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(株)スパイア、(株)アイレップ及び(株)レリバンシー・プラスの本社事務所の建物、器具及び備品については、当連結会計年度において本社移転の意思決定を行い、除却する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107,281千円）として特別損失に計上しております。

また、(株)アイレップのテレビ情報検索サイト「TV a i s」は取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,895千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物104,895千円、工具、器具及び備品2,385千円、のれん2,795千円、ソフトウェア100千円であります。
（回収可能価額の算定方法）

当該資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。

、 当該資産の回収可能価額は、除却見込となったため、使用価値をゼロとして評価しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.630%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府大阪市	(株)スパイア 大阪支社	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	ユナイテッド(株) 事務所（青山オフィス）	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	(株)トーチライト 本社事務所	建物、工具、器具及び備品
東京都港区	(株)スパイア 事業用資産	のれん及びソフトウェア
東京都渋谷区	ユナイテッド(株) 自社用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(株)スパイア、ユナイテッド(株)及び(株)トーチライトの事務所の建物、器具及び備品については、当連結会計年度において事務所の閉鎖及び移転の意思決定を行い、除却する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,451千円）として特別損失に計上しております。

(株)スパイアの「メディア事業」のソフトウェア及びのれんについて、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51,181千円）として特別損失に計上しております。

また、ユナイテッド(株)の一部の自社利用のソフトウェアについて、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,402千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物33,272千円、工具、器具及び備品2,177千円、のれん12,108千円、ソフトウェア59,474千円であります。

（回収可能価額の算定方法）

当該資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	533,245千円	10,149千円
組替調整額	224,965	127,679
税効果調整前	308,280	137,829
税効果額	102,303	58,118
その他有価証券評価差額金	205,976	79,710
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,561	65,907
組替調整額	19	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,580	65,907
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	35,212
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	35,212
その他の包括利益合計	212,556	21,409

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	534,423	-	-	534,423
合計	534,423	-	-	534,423
自己株式				
普通株式(注)	8,830	40,038	-	48,868
合計	8,830	40,038	-	48,868

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40,038株は、当社取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加40,000株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分38株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年7月 新株予約権 (注)1	普通株式	4,690	—	4,690	—	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)2	普通株式	7,690	—	480	7,210	—
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,740	—	—	1,740	54,188
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,530	—	—	1,530	46,134
	平成21年3月 新株予約権	普通株式	616	—	—	616	17,179
	平成22年3月 新株予約権	普通株式	868	—	—	868	24,685
	平成23年7月 新株予約権 (注)3	普通株式	—	732	—	732	24,299
合計		—	17,134	732	5,170	12,696	166,486

(注) 1. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成23年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)スパ イア)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	291,600	—	291,600	—	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	2,300	—	2,300	—	—
	平成18年4月 新株予約権	普通株式	42,000	—	—	42,000	—
	平成21年5月 新株予約権 (注)3	普通株式	426,854	—	100,380	326,474	—
	平成21年5月 新株予約権 (注)4	普通株式	47,800	—	7,648	40,152	—
	平成22年5月 新株予約権 (注)5	普通株式	221,500	—	—	221,500	11,259
	平成22年5月 新株予約権 (注)6,7	普通株式	396,500	—	27,500	369,000	18,757
	平成23年2月 新株予約権 (注)8,9,10	普通株式	—	58,000	5,500	52,500	3,104
合計		—	1,428,554	58,000	434,928	1,051,626	33,121
連結子会社 (株)アイメ ディアドライ ブ)	平成18年6月 新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—
合計		—	200	—	—	200	—
連結子会社 (株)アイレ ップ)	平成17年3月 新株予約権 (注)11	普通株式	290	—	105	185	—
	平成17年11月 新株予約権 (注)12	普通株式	320	—	10	310	—
合計		—	610	—	115	495	—

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (ngi group 株)	平成15年1月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	9,000	—	9,000	—
	平成16年6月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	3,600	—	3,600	—
	平成17年4月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	8,400	—	8,400	—
	平成17年8月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	48,000	—	48,000	—
	平成18年6月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	600	—	600	—
	平成20年10月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	6,000	—	6,000	2,082
	平成21年8月 新株予約権 (注)13	普通株式	—	386,500	—	386,500	78,325
	平成22年11月 新株予約権 (注)13, 14	普通株式	—	107,000	—	107,000	6,997
	平成23年11月 新株予約権 (注)13, 15	普通株式	—	165,000	—	165,000	882
合計		—	—	734,100	—	734,100	88,287

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
3. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成22年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
6. 平成22年5月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成22年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
8. 平成23年2月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
9. 平成23年2月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
10. 平成23年2月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
11. 平成17年3月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
12. 平成17年11月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
13. 平成15年1月新株予約権、平成16年6月新株予約権、平成17年4月新株予約権、平成17年8月新株予約権、平成18年6月新株予約権、平成20年10月新株予約権、平成21年8月新株予約権、平成22年11月新株予約権、平成23年11月新株予約権の当連結会計年度の増加は、ngi group株を連結子会社化したことによるものであります。
14. 平成22年11月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
15. 平成23年12月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	367,915	700	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	291,355	利益剰余金	600	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	534,423	-	-	534,423
合計	534,423	-	-	534,423
自己株式				
普通株式(注)	48,868	10	-	48,878
合計	48,868	10	-	48,878

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分10株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年 4 月 新株予約権 (注) 1	普通株式	7,210	-	7,210	-	-
	平成19年 7 月 新株予約権	普通株式	1,740	-	-	1,740	54,188
	平成19年 7 月 新株予約権 (注) 2	普通株式	1,530	-	50	1,480	44,626
	平成21年 3 月 新株予約権	普通株式	616	-	-	616	17,179
	平成22年 3 月 新株予約権	普通株式	868	-	-	868	24,685
	平成23年 7 月 新株予約権	普通株式	732	-	-	732	24,299
	平成24年 7 月 新株予約権 (注) 3	普通株式	-	740	-	740	10,267
合計		—	12,696	740	7,260	6,176	175,246

(注) 1．平成18年 4 月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2．平成19年 7 月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3．平成24年 7 月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)アイメ ディアドライ ブ)	平成18年6月 新株予約権	普通株式	200	-	-	200	-
合計		—	200	-	-	200	
連結子会社 (株)アイレ ッ ブ)	平成17年3月 新株予約権 (注)1	普通株式	185	92,315	57,500	35,000	-
	平成17年11月 新株予約権 (注)2	普通株式	310	154,690	7,500	147,500	-
合計		—	495	247,005	65,000	182,500	

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (ユニテッド株)	平成15年1月 新株予約権 (注)3	普通株式	9,000	-	9,000	-	-
	平成16年6月 新株予約権	普通株式	3,600	-	-	3,600	-
	平成17年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	8,400	-	5,400	3,000	-
	平成17年8月 新株予約権 (注)5	普通株式	48,000	-	18,000	30,000	-
	平成18年6月 新株予約権 (注)6	普通株式	600	-	600	-	-
	平成20年10月 新株予約権	普通株式	6,000	-	-	6,000	2,082
	平成21年8月 新株予約権 (注)7	普通株式	386,500	-	216,300	170,200	33,452
	平成22年11月 新株予約権 (注)8	普通株式	107,000	-	57,000	50,000	4,615
	平成23年11月 新株予約権 (注)9	普通株式	165,000	-	100,000	65,000	347
	平成24年12月 新株予約権 (注)10,11	普通株式	-	16,000	500	15,500	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)10,11	普通株式	-	136,947	14,340	122,607	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)10,11	普通株式	-	18,642	717	17,925	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	-	92,500	-	92,500	11,284
	平成24年12月 新株予約権 (注)10,11	普通株式	-	124,750	10,000	114,750	13,999
	平成24年12月 新株予約権 (注)10,11	普通株式	-	14,250	7,500	6,750	1,741
合計		—	734,100	403,089	439,357	697,832	67,525

(注)1.平成17年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2.平成17年11月新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3.平成15年1月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4.平成17年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5.平成17年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6.平成18年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

7.平成21年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

8.平成22年11月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

9.平成23年11月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

10.平成24年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

11.平成24年12月新株予約権の当連結会計年度の増加は、(株)スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、(株)スパイアより合併比率1:2の割合で承継し付与したもので、ストック・オプションの権利行使価格及び公正な評価単価については、(株)スパイアにおいて付与した条件に合併比率に基づく調整を行った数値で引き継いでおります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	291,355	600	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	291,355	利益剰余金	600	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	9,927,853千円	8,138,811千円
有価証券	704,752千円	501,014千円
計	10,632,605千円	8,639,826千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,059,000千円	2,044,125千円
MMF等以外の有価証券	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	9,573,605千円	6,595,701千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに㈱トーチライト及びngi group㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに各社の株式の取得価額と各社の取得のための支出及び収入との関係は次の通りであります。

㈱トーチライト

流動資産	174,079千円
固定資産	83,358千円
のれん	72,597千円
流動負債	26,449千円
少数株主持分	90,085千円
㈱トーチライト株式の取得価額	213,500千円
㈱トーチライトの現金及び現金同等物	144,640千円
差引：㈱トーチライト株式取得による支出	68,859千円

ngi group㈱

流動資産	5,964,769千円
固定資産	669,343千円
流動負債	809,743千円
固定負債	126,617千円
少数株主持分	3,237,265千円
新株予約権	88,287千円
負ののれん発生益	423,988千円
ngi group㈱株式の取得価額	1,948,210千円
ngi group㈱の現金及び現金同等物	3,010,551千円
差引：ngi group㈱株式取得による収入	1,062,340千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の連結子会社であるユナイテッド㈱の株式の売却によりFringe81㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにFringe81㈱の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

Fringe81㈱

流動資産	293,965千円
固定資産	217,193千円
流動負債	189,662千円
固定負債	58,917千円
少数株主持分	116,699千円
株式売却益	23,120千円
Fringe81㈱株式持分の売却価額	169,000千円
Fringe81㈱の現金及び現金同等物	98,347千円
差引：Fringe81㈱株式売却による収入	70,652千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

インターネット広告事業における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	6,818	4,093	2,724
ソフトウェア	-	-	-
合計	6,818	4,093	2,724

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,432
1年超	1,488
合計	2,920

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	2,390
減価償却費相当額	2,225
支払利息相当額	88

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	10,734
1年超	12,433
合計	23,167

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況および金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載の通りであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業投資有価証券のうち上場株式については、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社の連結子会社であるngi group株式会社の経営執行会議の審議により契約に関する基本方針および運用方針を定め、これに基づき同社の投資事業本部が実行し、同社の経営執行会議もしくは同社の執行役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

長期借入金 は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注２をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(１) 現金及び預金	9,927,853	9,927,853	-
(２) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	12,399,121 12,096		
	12,387,025	12,387,025	-
(３) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	77,023	22,977
其他有価証券	2,162,644	2,162,644	-
資産計	24,577,523	24,554,546	22,977
(１) 買掛金	10,751,372	10,751,372	-
(２) 短期借入金	419,500	419,500	-
(３) 未払金	1,361,002	1,361,002	-
(４) 長期借入金（１）	488,590	484,638	3,951
負債計	13,020,465	13,016,514	3,951
デリバティブ取引（２）			
ヘッジ会計が適用されているもの	45,023	45,023	-
デリバティブ取引計	45,023	45,023	-

（１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(１) 現金及び預金、並びに(２) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

時価は、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(１) 買掛金、(２) 短期借入金、(３) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次の通りです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
原則的 処理方法	株式先渡取引	その他 有価証券	109,073	—	45,023	取引上の価格 によっている

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	877,099
関係会社株式	654,161

非上場株式等及び株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,927,853	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,399,121	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
合計	22,326,974	-	-	100,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況および金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡取引であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載の通りであります。なお、当連結会計年度末までにヘッジ対象である営業投資有価証券を全て売却したため、当連結会計年度末においては株式先渡取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業投資有価証券のうち上場株式については、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社の連結子会社であるユナイテッド株式会社の取締役会または常勤取締役会の審議により契約に関する基本方針および運用方針を定め、これに基づき同社の投資事業部が実行し、同社の常勤取締役会議もしくは同社の常勤取締役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

長期借入金は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注２をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(１) 現金及び預金	8,138,811	8,138,811	-
(２) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	13,627,949 7,741		
	13,620,208	13,620,208	-
(３) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	86,124	13,876
関係会社株式	793,399	1,155,127	361,727
其他有価証券	1,265,586	1,265,586	-
資産計	23,918,005	24,265,857	347,851
(１) 買掛金	10,753,799	10,753,799	-
(２) 短期借入金	295,000	295,000	-
(３) 未払金	808,888	808,888	-
(４) 社債（１）	90,000	89,878	121
(５) 長期借入金（２）	566,422	562,640	3,781
負債計	12,514,110	12,510,206	3,903

（１）社債には１年以内償還予定の社債を含んでおります。

（２）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(１) 現金及び預金、(２) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

時価は、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(１) 買掛金、(２) 短期借入金、(３) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４) 社債、(５) 長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	1,248,549
関係会社株式	543,661

非上場株式等及び株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,138,811	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,627,949	-	-	-
有価証券 譲渡性預金	500,000	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
合計	22,266,760	-	-	100,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	77,023	22,977
	小計	100,000	77,023	22,977
合計		100,000	77,023	22,977

2. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	252,756	1,072,718	819,961
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	326,440	348,595	22,154
	小計	579,197	1,421,313	842,116
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,891	11,920	4,970
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	787,768	729,410	58,358
	小計	804,660	741,331	63,329
合計		1,383,857	2,162,644	778,787

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	282,069	237,922	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	282,069	237,922	-

４．当連結会計年度において減損処理を行った有価証券

有価証券について25,451千円（その他有価証券の株式25,451千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	86,124	13,876
	小計	100,000	86,124	13,876
合計		100,000	86,124	13,876

2. その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,496	502,567	335,070
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	85,006	91,808	6,801
	小計	252,503	594,376	341,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	199	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	703,416	671,010	32,405
	小計	703,617	671,209	32,407
合計		956,121	1,265,586	309,464

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	388,238	134,919	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	388,238	134,919	-

４．当連結会計年度において減損処理を行った有価証券

有価証券について4,927千円（その他有価証券の株式4,927千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引: 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位: 千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券	109,073	—	45,023

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	71,037,414千円	70,319,600千円
年金財政計算上の給付債務の額	88,314,946千円	90,787,854千円
差引額	17,277,532千円	20,468,254千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(給与総額割)

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
	1.41%	1.61%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の繰越不足金及び特別掛金収入現価であります。

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金財政計算上の繰越不足金	10,115,933千円	13,830,340千円
特別掛金収入現価	7,161,598千円	6,637,914千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	237,571	268,873
(2) 未積立退職給付債務(千円)	237,571	268,873
(3) 退職給付引当金(千円)	237,571	268,873

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	121,611	128,069

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	44,854	10,420

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	61,052

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年 4月 新株予約権	平成19年 7月 新株予約権	平成19年 7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社従業員 31名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 10,000株	普通株式 1,800株	普通株式 1,970株
付与日	平成18年 4月 6日	平成19年 7月20日	平成19年 7月20日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注) 1
対象勤務期間	—	自 平成19年 7月20日 至 平成21年 6月27日	自 平成19年 7月20日 至 平成21年 2月28日
権利行使期間	自 平成20年 3月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成21年 6月28日 至 平成26年 6月27日	自 平成21年 3月 1日 至 平成26年 2月28日

	平成21年 3 月 新株予約権	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
ストック・オプション数 (注) 2	普通株式 616株	普通株式 868株	普通株式 732株
付与日	平成21年 3 月24日	平成22年 3 月19日	平成23年 7 月19日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	自 平成21年 3 月24日 至 平成21年 3 月24日	自 平成22年 3 月19日 至 平成22年 3 月19日	自 平成23年 7 月19日 至 平成23年 7 月19日
権利行使期間	自 平成21年 3 月25日 至 平成51年 3 月24日	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日

	平成24年 7 月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名
ストック・オプション数 (注) 2	普通株式 740株
付与日	平成24年 7 月18日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	自 平成24年 7 月18日 至 平成24年 7 月18日
権利行使期間	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日

(注) 1. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱アイメディアドライブ）

	平成18年 6 月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社株主 1 名
ストック・オプションの数 （注）2	普通株式 200株
付与日	平成18年 6 月30日
権利確定条件	権利行使時において、同社の株主であること。(注) 1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日

（注）1．但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。

2．株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株）アイレップ）

	平成17年 3 月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3 名 同社監査役 2 名 同社従業員 44名 外部協力者 1 社	同社従業員 10名
ストック・オプションの数 （注）1	普通株式 800,000株 （注）2	普通株式 187,500株 （注）2
付与日	平成17年 3 月30日	平成17年11月 1 日
権利確定条件	同社の取締役、監査役又は従業員の場 合は、付与日から権利確定日まで継続 して同社の取締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位を有することを要 する。 社外協力者の場合は、付与日から権利 確定日まで継続して同社と協力関係 にあることを要する。	付与日から権利確定日まで継続して 同社の取締役、監査役又は従業員のい ずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	自 平成17年 3 月30日 至 平成18年 9 月13日	自 平成17年11月 1 日 至 平成19年 9 月29日
権利行使期間	自 平成18年 9 月14日 至 平成26年 9 月13日	自 平成19年 9 月30日 至 平成29年 9 月20日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．平成18年 4 月10日開催の同社取締役会決議により、平成18年 4 月28日付をもって 1 株を 5 株とする株式分割を、平成24年 7 月27日開催の同社取締役会決議により、平成24年10月 1 日付をもって 1 株を500株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

連結子会社（ユナイテッド㈱）

	平成15年1月 新株予約権	平成16年6月 新株予約権	平成17年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 同社子会社 従業員 13名	同社取締役 5名 同社従業員 1名 同社業務委託者 1名	同社取締役 1名 同社従業員 1名 同社子会社 従業員 9名
ストック・オプションの数 （注）1	普通株式 170,000株 （注）2	普通株式 50,000株 （注）2	普通株式 36,000株 （注）2
付与日	平成15年1月16日	平成16年6月17日	平成17年4月28日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成15年1月16日から 平成25年1月15日まで	平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで	平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで

	平成17年8月 新株予約権	平成18年6月 新株予約権	平成20年10月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社監査役 1名 同社従業員 4名 同社子会社 従業員 27名 同社関連会社 取締役 8名 同社関連会社 従業員 17名 同社外部アドバイ ザー 1名	同社従業員 2名 同社子会社 従業員 23名 同社関連会社 取締役 6名 同社関連会社 従業員 33名	同社取締役（執行役 兼務 2名含む）9名 同社執行役 2名 同社関係会社 取締役 2名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 （注）1	普通株式 175,500株 （注）2	普通株式 24,500株 （注）2	普通株式 241,500株 （注）2
付与日	平成17年8月25日	平成18年6月23日	平成20年10月14日
権利確定条件	該当事項はありません	付与日（平成18年6月 23日）以降、権利確定 日（平成20年6月23 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成20年10月 14日）以降、権利確定 日（平成22年10月15 日）まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	—	平成18年6月23日から 平成20年6月23日まで	平成20年10月14日から 平成22年10月15日まで
権利行使期間	平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで	平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで	平成22年10月15日から 平成25年10月14日まで

	平成21年 8 月 新株予約権	平成22年11月 新株予約権	平成23年11月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（執行役 兼務 1 名含む） 6 名 同社執行役 1 名 同社関係会社 取締役 7 名 同社従業員 8 名	同社取締役（執行役 兼務 1 名含む） 7 名 同社執行役 2 名 同社従業員 3 名 同社子会社従業員 4 名	同社取締役（執行役 兼務 2 名含む） 6 名 同社執行役 3 名 同社従業員 3 名
ストック・オプションの数 （注）1	普通株式 500,000株 （注）2	普通株式 157,000株 （注）2	普通株式 165,000株
付与日	平成21年 8 月 7 日	平成22年11月 5 日	平成23年12月 9 日
権利確定条件	付与日（平成21年 8 月 7 日）以降、権利確定 日（平成23年 8 月 8 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成22年11月 5 日）以降、権利確定 日（平成24年11月 6 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成23年12月 9 日）以降、権利確定 日（平成27年 7 月 1 日）まで継続して勤務 していること。 (注) 3
対象勤務期間	平成21年 8 月 7 日から 平成23年 8 月 8 日まで	平成22年11月 5 日から 平成24年11月 6 日まで	平成23年12月 9 日から 平成27年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成23年 8 月 8 日から 平成26年 8 月 7 日まで	平成24年11月 6 日から 平成27年11月 5 日まで	平成27年 7 月 1 日から 平成30年 6 月30日まで

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2 名 同社従業員 15名 同社社外協力者 5 名	同社取締役 3 名 同社従業員 20名 同社社外協力者 1 名	同社監査役 1 名 同社従業員 6 名 同社社外協力者 1 名
ストック・オプションの数 （注）1	普通株式 16,000株	普通株式 136,947株	普通株式 18,642株
付与日	平成24年12月30日	平成24年12月30日	平成24年12月30日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成24年12月30日から 平成26年12月31日まで	平成24年12月30日から 平成27年 4 月30日まで	平成24年12月30日から 平成28年12月31日まで

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 同社外部アドバイザー 2名	同社関係会社取締役 2名 同社従業員 76名 同社関係会社従業員 14名	同社従業員 6名 同社関係会社従業員 3名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 92,500株	普通株式 124,750株	普通株式 14,250株
付与日	平成24年12月30日	平成24年12月30日	平成24年12月30日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成24年12月30日から 平成27年5月12日まで	平成24年12月30日から 平成27年5月12日まで	平成25年2月15日から 平成28年2月14日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年8月25日開催の同社取締役会決議により、平成23年10月1日付をもって1株を100株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載しております。

3. (1) 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成27年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結財務諸表(連結財務諸表を作成していない場合、財務諸表)におけるインターネット関連事業のセグメント営業利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。なお、会計基準の変更等により参照すべきセグメント営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

() 5億円を超過した場合、3分の1まで

() 10億円を超過した場合、3分の2まで

() 20億円を超過した場合、全ての本新株予約権

(2) 新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,210	1,740	1,530
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7,210	-	50
未行使残	-	1,740	1,480

	平成21年 3 月 新株予約権	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	616	868	732
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	616	868	732

	平成24年 7 月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	740
失効	-
権利確定	740
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	740
権利行使	-
失効	-
未行使残	740

単価情報

	平成18年 4 月 新株予約権	平成19年 7 月 新株予約権	平成19年 7 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	225,000	67,448	67,448
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	31,143	30,153

	平成21年 3 月 新株予約権	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	27,888	28,439	33,196

	平成24年 7 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円)	13,875

連結子会社（㈱アイメディアドライブ）

ストック・オプションの数

	平成18年6月 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200

単価情報

	平成18年6月 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（円）	-

連結子会社（株）アイレップ）

ストック・オプションの数

	平成17年3月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	92,500	155,000
権利確定	-	-
権利行使	57,500	7,500
失効	-	-
未行使残	35,000	147,500

（注）平成24年7月27日開催の同社取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年3月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	618	310
公正な評価単価（円）	-	-

（注）平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

連結子会社（ユナイテッド株）

ストック・オプションの数

	平成15年 1 月 新株予約権	平成16年 6 月 新株予約権	平成17年 4 月 新株予約権
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	9,000	3,600	8,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	9,000	-	5,400
未行使残	-	3,600	3,000

	平成17年 8 月 新株予約権	平成18年 6 月 新株予約権	平成20年10月 新株予約権
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	48,000	600	6,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	18,000	600	-
未行使残	30,000	-	6,000

	平成21年 8 月 新株予約権	平成22年11月 新株予約権	平成23年11月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	107,000	165,000
付与	-	-	-
失効	-	20,000	100,000
権利確定	-	87,000	-
未確定残	-	-	65,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	386,500	-	-
権利確定	-	87,000	-
権利行使	-	-	-
失効	216,300	37,000	-
未行使残	170,200	50,000	-

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	16,000	136,947	18,642
失効	-	-	-
権利確定	16,000	136,947	18,642
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	16,000	136,947	18,642
権利行使	-	-	-
失効	500	14,340	717
未行使残	15,500	122,607	17,925

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	92,500	124,750	14,250
失効	-	-	7,500
権利確定	92,500	124,750	6,750
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	92,500	124,750	6,750
権利行使	-	-	-
失効	-	10,000	-
未行使残	92,500	114,750	6,750

(注) 平成24年12月のストック・オプションについては、同社を吸収合併存続会社、㈱スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、㈱スパイアより合併比率1：2の割合で承継し付与したもので、ストック・オプションの数については、増加後の数値を記載しております。

単価情報

	平成15年 1 月 新株予約権	平成16年 6 月 新株予約権	平成17年 4 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	250
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-
	平成17年 8 月 新株予約権	平成18年 6 月 新株予約権	平成20年10月 新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	1,089
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	347
	平成21年 8 月 新株予約権	平成22年11月 新株予約権	平成23年11月 新株予約権
権利行使価格 (円)	355	220	202
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	197	92	535
	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,416	186	232
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-
	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利行使価格 (円)	348	348	578
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	122	122	258

- (注) 1. 平成19年 2 月 9 日開催の同社取締役会決議により、平成19年 4 月 1 日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。
2. 平成23年 8 月25日開催の同社取締役会決議により、平成23年10月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。
3. 平成24年12月のストック・オプションにつきましては、㈱スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、㈱スパイアより合併比率 1 : 2 の割合で承継し付与したもので、ストック・オプションの権利行使価格及び公正な評価単価については、㈱スパイアにおいて付与した条件に合併比率に基づく調整を行った数値で引き継いでおります。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において提出会社（当社）により付与された平成24年7月新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりでございます。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年7月 新株予約権
株価変動性（注）1	69.762%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	600円/株
無リスク利子率（注）4	1.248%

（注）1．平成13年7月5日から平成24年7月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3．平成24年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に係る国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	45,443	44,676
一括償却資産	9,857	6,667
営業投資有価証券	277,011	61,585
投資有価証券	238,914	184,211
退職給付引当金	84,670	95,826
未払役員退職金	28,970	28,542
繰越欠損金	1,075,752	1,355,624
未払賞与・賞与引当金	76,033	138,730
固定資産未実現利益	28,350	28,358
その他	254,525	283,525
繰延税金資産小計	2,119,530	2,227,750
評価性引当額	1,548,770	1,748,732
繰延税金資産合計	570,759	479,017
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	314,783	128,102
繰延ヘッジ損益	107,268	-
繰延税金負債合計	422,051	128,102
繰延税金資産の純額	148,708	350,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。	38.01%
(調整)		
持分法による投資損益		0.54%
負ののれん発生益		1.64%
のれん償却額		4.86%
連結による修正		4.06%
評価性引当額の増減		10.65%
繰越欠損金の充当		1.94%
交際費等の損金不算入額		2.36%
役員賞与の損金不算入額		1.62%
住民税均等割		1.19%
その他		0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担額		50.86%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるモーションビート株式会社と株式会社スパイアは、平成24年12月30日を効力発生日として合併いたしました。また、存続会社であるモーションビート株式会社は、合併効力発生日に商号をユナイテッド株式会社に変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

モーションビート株式会社(事業の内容:インターネット関連事業)

株式会社スパイア(事業の内容:インターネット関連事業)

企業結合日

平成24年12月30日

企業結合の法的形式

モーションビート株式会社を存続会社、株式会社スパイアを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ユナイテッド株式会社

その他取引の概要に関する事項

本件合併により、スマートフォン広告・スマートフォンメディア市場においてリーディングポジションを獲得すべく事業展開をしていく方針であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社グループのオフィスに係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を退去予定日までと見積り算定しております。なお、使用見込期間が短く、短期で決済されるため、割引計算は行っておりません。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	- 千円
見積りの変更による増加額(注1)	22,000千円
資産除去債務の履行による減少額	22,000千円
期末残高	- 千円

(注1) 当社の連結子会社である㈱スパイアの本社移転が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、計上したものであります。

連結貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、当社の連結子会社である㈱アイレップでは、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は26,290千円であり、全て当期に費用計上しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「インターネット関連事業」「インベストメント事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下の通りであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

インターネット関連事業

インターネット広告事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

インベストメント事業

ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	インターネッ ト関連事業	インベスト メント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	82,785,163	-	82,785,163	-	82,785,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	82,785,163	-	82,785,163	-	82,785,163
セグメント利益	2,234,025	-	2,234,025	-	2,234,025
セグメント資産	25,951,014	1,672,016	27,623,030	3,922,595	31,545,626
その他の項目					
減価償却費	397,946	-	397,946	-	397,946
のれんの償却額	205,499	-	205,499	-	205,499
持分法適用会社への投資額	500,918	220,779	721,698	-	721,698
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	689,147	-	689,147	-	689,147

(注) 調整額は次のとおりであります。

セグメント資産の調整額3,922,595千円は、主として、連結子会社であるngi group株式会社での余資運用資金(現金)及び同社の管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	インターネット 関連事業	インベス トメント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	95,523,004	796,863	96,319,867	-	96,319,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	95,523,004	796,863	96,319,867	-	96,319,867
セグメント利益	1,733,330	211,943	1,945,273	287,138	1,658,135
セグメント資産	25,509,575	1,539,422	27,048,997	4,295,757	31,344,755
その他の項目					
減価償却費	618,524	36,767	655,291	15,213	670,505
のれんの償却額	240,227	-	240,227	-	240,227
持分法適用会社への投資額	1,097,844	226,045	1,323,890	-	1,323,890
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,102,044	64,204	1,166,249	6,390	1,172,640

（注）１．調整額は次の通りであります。

（１）セグメント利益の調整額は 287,138千円は、全額各セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額4,295,757千円は、主として、連結子会社であるユナイテッド株式会社での余資運用資金（現金）及び同社の管理部門等に係る資産であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱博報堂 D Yメディアパートナーズ	25,883,969	インターネット関連事業

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱博報堂 D Yメディアパートナーズ	27,548,192	インターネット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
減損損失	110,176	-	110,176	-	110,176

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
減損損失	83,785	-	83,785	23,249	107,035

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
当期償却費	205,499	-	205,499	-	205,499
当期末残高	914,291	-	914,291	-	914,291

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
当期償却費	240,227	-	240,227	-	240,227
当期末残高	697,162	-	697,162	-	697,162

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

当社は、平成24年 3 月19日に、ngi group株式会社の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、「インターネット関連事業」セグメントにおいて423,988千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

当社の連結子会社であるモーションビート株式会社と株式会社スパイアが、平成24年12月30日を効力発生日として合併したことにより81,201千円の負ののれん発生益を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	(株)博報堂 D Y メ ディア パート ナーズ	東京都港 区	9,500,000	広告業	(被所有) 直接 47.9%	当社のイン ターネット広 告の販売先で あります。 役員の兼任	売上高	25,256,932	売掛金	2,030,131

（注）1．上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(株)博報堂アイ・スタジオ)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)博報堂 D Yホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有) 間接 57.2%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任	資金の預入	—	その他の流動資産(注)1	533,489
主要株主(法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有) 直接 9.3%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	2,418,768	売掛金	651,088

(注) 1. 上記の(株)博報堂 D Yホールディングスに対する期末残高は、グループファイナンス預け金として預け入れたものであり、通常の金融機関との取引と同様に預入期間に応じて利息相当額を受領しております。

2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)博報堂 D Yホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

- 1．関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	(株)博報堂 D Y メ ディア パート ナーズ	東京都港区	9,500,000	広告業	(被所有) 直接 47.9%	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼任	売上高	26,929,071	売掛金	2,782,573

(注) 1．上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
- 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
- 該当する関連当事者はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
- 該当する関連当事者はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
- 該当する関連当事者はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(株)博報堂アイ・スタジオ)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)博報堂 ＤＹホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有) 間接 57.2%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任	資金の預入	—	その他の流動資産 (注)1	384,385
主要株主 (法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有) 直接 9.3%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	2,532,366	売掛金	599,354

(注) 1. 上記の(株)博報堂ＤＹホールディングスに対する期末残高は、グループファイナンス預け金として預け入れたものであり、通常の金融機関との取引と同様に預入期間に応じて利息相当額を受領しております。

2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)博報堂ＤＹホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	221円73銭	232円69銭
1 株当たり当期純利益	27円27銭	16円57銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	27円8銭	16円39銭

(注) 1 . 当社は、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	1,369,844	804,684
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,369,844	804,684
期中平均株式数 (株)	50,239,796	48,555,098
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	3,758	4,158
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(3,758)	(4,158)
普通株式増加数 (株)	199,793	273,694
(うち新株予約権及び新株引受権)	(199,793)	(273,694)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社の発行した新株予約権の当連結会計年度末の状況は下記のとおりであります。 平成18年 2 月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式721,000株 (新株予約権7,210個) 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式174,000株 (新株予約権1,740個) 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式153,000株 (新株予約権1,530個)	当社の発行した新株予約権の当連結会計年度末の状況は下記のとおりであります。 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式174,000株 (新株予約権1,740個) 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式148,000株 (新株予約権1,480個)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	当社の連結子会社である㈱スパイアの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成18年 3 月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式42,000株 (新株予約権420個) 平成22年 3 月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式221,500株 (新株予約権2,215個) 平成22年 3 月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式369,000株 (新株予約権3,690個) 平成22年 3 月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式52,500株 (新株予約権525個) 当社の持分法適用会社である㈱メンバーズの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成17年 8 月26日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式15,800株 (新株予約権158個)	当社の連結子会社であるユナイテッド㈱の発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成15年11月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式3,600株 (新株予約権12個) 平成16年 6 月23日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式3,000株 (新株予約権10個) 平成17年 6 月29日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式30,000株 (新株予約権100個) 平成20年 9 月29日取締役会決議ストック・オプション 普通株式6,000株 (新株予約権60個) 平成21年 7 月23日取締役会決議ストック・オプション 普通株式170,200株 (新株予約権1,702個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式15,500株 (新株予約権310個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式92,500株 (新株予約権1,850個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式114,750株 (新株予約権2,295個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式6,750株 (新株予約権135個) 当社の持分法適用会社である㈱メンバーズの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成24年 5 月25日取締役会決議ストック・オプション 普通株式8,600株 (新株予約権86個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対してストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

1. 新株予約権の発行日 平成25年5月1日
2. 新株予約権の数 2,260個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
4. 新株予約権の目的となる株式の数 226,000株
5. 新株予約権の発行価額 16,100円
6. 新株予約権の行使時の払込金額 42,000円
7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。

(2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が、平成27年3月28日から平成32年3月27日の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。

(4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ソーシャルワイヤー(株)	第1回 無担保社債	平成25年 3月27日	-	90,000 (30,600)	0.42	無担保社債	平成28年2 月28日
合計	-	-	-	90,000 (30,600)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
30,600	30,600	28,800	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	419,500	295,000	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	171,652	155,628	1.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,566	7,082	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	316,938	410,794	1.45	平成26年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,396	18,131	-	平成26年～28年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	922,053	886,636	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	115,814	106,284	98,570	58,629	31,497
リース債務	9,237	5,421	3,472	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,187,230	44,008,029	69,638,612	96,319,867
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	593,756	866,529	1,294,290	1,877,916
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	192,162	268,808	526,621	804,684
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	3.96	5.54	10.85	16.57

(注) 当社は、平成25年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 4 月 1 日を効力発生日として株式 1 株につき 100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	3.96	1.58	5.31	5.73

(注) 当社は、平成25年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 4 月 1 日を効力発生日として株式 1 株につき 100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,964,761	1,142,341
売掛金	6,558,095	7,659,084
有価証券	204,752	1,014
前渡金	19,537	21,163
前払費用	93,719	57,066
関係会社短期貸付金	30,799	30,799
繰延税金資産	85,269	85,433
その他	121,104	215,741
貸倒引当金	700	800
流動資産合計	9,077,340	9,211,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	323,984	322,898
減価償却累計額	100,729	145,590
建物（純額）	223,254	177,307
工具、器具及び備品	430,341	520,052
減価償却累計額	285,988	306,262
工具、器具及び備品（純額）	144,352	213,790
リース資産	3,848	17,635
減価償却累計額	3,848	1,102
リース資産（純額）	-	16,533
有形固定資産合計	367,607	407,631
無形固定資産		
のれん	-	123,206
特許権	4,194	4,473
商標権	9,650	18,130
電話加入権	352	352
ソフトウェア	467,132	390,390
ソフトウェア仮勘定	24,401	76,909
無形固定資産合計	505,730	613,463
投資その他の資産		
投資有価証券	650,242	1,165,469
関係会社株式	6,039,131	6,496,506
その他の関係会社有価証券	-	10,000
差入保証金	303,209	302,975
関係会社長期貸付金	46,199	15,399
破産更生債権等	4,561	4,561
長期前払費用	4,501	4,249
繰延税金資産	175,643	108,757
その他	51,766	51,766
貸倒引当金	4,561	4,561
投資その他の資産合計	7,270,694	8,155,124
固定資産合計	8,144,032	9,176,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産合計	17,221,372	18,388,065
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 3 6,352,782	1, 3 6,628,037
1年内返済予定の長期借入金	-	80,000
関係会社短期借入金	-	150,000
未払金	562,224	438,795
未払法人税等	310,559	189,803
賞与引当金	79,654	111,000
役員賞与引当金	10,000	22,000
その他	62,502	92,507
流動負債合計	7,377,723	7,712,144
固定負債		
長期借入金	-	280,000
リース債務	-	17,360
長期未払金	80,726	82,296
退職給付引当金	237,571	268,873
役員退職慰労引当金	1,200	2,400
固定負債合計	319,497	650,929
負債合計	7,697,220	8,363,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金		
資本準備金	2,471,549	2,471,549
その他資本剰余金	712,915	712,915
資本剰余金合計	3,184,465	3,184,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,748,776	4,096,125
利益剰余金合計	3,748,776	4,096,125
自己株式	1,626,980	1,626,980
株主資本合計	9,338,099	9,685,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,565	164,297
評価・換算差額等合計	19,565	164,297
新株予約権	166,486	175,246
純資産合計	9,524,151	10,024,991
負債純資産合計	17,221,372	18,388,065

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
メディアサービス売上高	1 52,651,042	1 52,606,606
オペレーションサービス売上高	1 262,230	1 272,208
テクノロジーサービス売上高	1 1,920,022	1 1,956,298
売上高合計	54,833,295	54,835,113
売上原価		
メディアサービス売上原価	1 48,839,776	1 48,994,796
オペレーションサービス売上原価	1 79,827	1 73,876
テクノロジーサービス売上原価	1 984,385	1 1,058,459
売上原価合計	49,903,989	50,127,132
売上総利益	4,929,305	4,707,980
販売費及び一般管理費	2 3,742,662	2 4,006,698
営業利益	1,186,643	701,281
営業外収益		
受取利息	1,608	1,754
受取配当金	1 110,151	1 194,153
有価証券売却益	-	3,070
雑収入	4,970	4,298
営業外収益合計	116,729	203,276
営業外費用		
支払手数料	-	15,273
投資事業組合運用損	2,627	328
為替差損	2,535	14,170
支払利息	-	2,773
雑損失	550	661
営業外費用合計	5,713	33,207
経常利益	1,297,659	871,350

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	33,520
投資有価証券売却益	218,101	14,095
合併に伴う未実現利益修正益	-	14,220
関係会社株式売却益	15,050	-
新株予約権戻入益	-	1,507
特別利益合計	233,151	63,344
特別損失		
固定資産除却損	3 30,435	3 12,255
固定資産売却損	4 5	4 5,394
会員権評価損	8,257	-
株式売出費用	14,037	-
解約違約金	-	2,045
特別損失合計	52,735	19,695
税引前当期純利益	1,478,076	914,999
法人税、住民税及び事業税	564,138	289,719
法人税等調整額	43,926	13,424
法人税等合計	608,065	276,295
当期純利益	870,010	638,704

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,031,837	4,031,837
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,031,837	4,031,837
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,471,549	2,471,549
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,471,549	2,471,549
その他資本剰余金		
当期首残高	712,915	712,915
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	712,915	712,915
資本剰余金合計		
当期首残高	3,184,465	3,184,465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,184,465	3,184,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246,681	3,748,776
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	870,010	638,704
当期変動額合計	502,095	347,348
当期末残高	3,748,776	4,096,125
利益剰余金合計		
当期首残高	3,246,681	3,748,776
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	870,010	638,704
当期変動額合計	502,095	347,348
当期末残高	3,748,776	4,096,125
自己株式		
当期首残高	326,980	1,626,980
当期変動額		
自己株式の取得	1,300,000	-
当期変動額合計	1,300,000	-
当期末残高	1,626,980	1,626,980

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	10,136,003	9,338,099
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	870,010	638,704
自己株式の取得	1,300,000	-
当期変動額合計	797,904	347,348
当期末残高	9,338,099	9,685,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	216,806	19,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,240	144,731
当期変動額合計	197,240	144,731
当期末残高	19,565	164,297
評価・換算差額等合計		
当期首残高	216,806	19,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,240	144,731
当期変動額合計	197,240	144,731
当期末残高	19,565	164,297
新株予約権		
当期首残高	142,186	166,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,299	8,759
当期変動額合計	24,299	8,759
当期末残高	166,486	175,246
純資産合計		
当期首残高	10,494,997	9,524,151
当期変動額		
剰余金の配当	367,915	291,355
当期純利益	870,010	638,704
自己株式の取得	1,300,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172,940	153,491
当期変動額合計	970,845	500,839
当期末残高	9,524,151	10,024,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現する期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高、及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。

(2) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」（前事業年度は5千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた5千円は、「固定資産売却損」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
定期預金	9,000千円	9,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	114,382千円	86,453千円

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)プラットフォーム・ワン 40,441千円 仕入債務		(株)プラットフォーム・ワン 25,138千円 仕入債務

3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,440,116千円	3,267,485千円
流動負債		
買掛金	1,427,958千円	1,153,930千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
メディアサービス売上高	30,235,244千円	28,845,184千円
オペレーションサービス売上高	56,890千円	57,060千円
テクノロジーサービス売上高	710,753千円	761,088千円
売上原価		
メディアサービス売上原価	17,944,792千円	17,873,954千円
オペレーションサービス売上原価	23,931千円	30,985千円
テクノロジーサービス売上原価	66,651千円	60,152千円
営業外収益		
受取配当金	100,984千円	185,350千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.8%、当事業年度29.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.2%、当事業年度71.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	112,175千円	102,913千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円	22,000千円
従業員人件費	1,547,521千円	1,523,691千円
賞与引当金繰入額	79,654千円	111,000千円
人材派遣費及び業務委託費	781,266千円	1,002,005千円
不動産賃借料	327,566千円	349,793千円
減価償却費	134,130千円	169,751千円
退職給付費用	107,637千円	97,514千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	20,462千円	2,389千円
工具、器具及び備品	3,070千円	789千円
ソフトウェア	6,902千円	9,076千円
計	30,435千円	12,255千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	5千円	1,077千円
ソフトウェア	- 千円	4,317千円
計	5千円	5,394千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	8,830	40,000	-	48,830
合計	8,830	40,000	-	48,830

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40,000株は、当社取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	48,830	-	-	48,830
合計	48,830	-	-	48,830

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

本社及び関西支社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,063	3,267	795
合計	4,063	3,267	795

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	837千円
1年超	- 千円
合計	837千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,795千円
減価償却費相当額	1,685千円
支払利息相当額	56千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	10,734千円
1年超	12,433千円
合計	23,167千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	3,667,445	5,620,787	1,953,342
関連会社株式	104,134	575,564	471,429
計	3,771,579	6,196,351	2,424,771

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	2,180,790
関連会社株式	86,760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	3,831,345	8,879,594	5,048,249
関連会社株式	594,203	1,155,127	560,924
計	4,425,548	10,034,722	5,609,173

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,924,683
関連会社株式	146,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
株式報酬費用	23,580	27,240
未払賞与・賞与引当金	45,802	42,191
未払事業税	26,841	16,476
一括償却資産	4,657	2,977
ソフトウェア	27,808	33,446
投資有価証券評価損	279,392	279,392
退職給付引当金	84,670	95,826
未払役員退職金	28,542	28,542
その他	25,120	33,747
繰延税金資産小計	546,416	559,840
評価性引当額	279,392	279,392
繰延税金資産合計	267,023	280,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,110	86,257
繰延税金負債合計	6,110	86,257
繰延税金資産の純額	260,912	194,190

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。	38.01%
(調整)		
交際費等の損金不算入額		1.77%
役員賞与の損金不算入額		1.77%
受取配当金益金不算入額		7.36%
抱合せ株式消滅差益		1.39%
繰越欠損金		3.02%
住民税均等割		0.90%
その他		0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担額		30.20%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 合併に関する事項

当社と当社の連結子会社であるDACビジネスパートナーズ(株)は、下記の通り、平成24年10月1日を効力発生日として合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	当社	DACビジネスパートナーズ(株)
事業内容	インターネット関連事業	投資業、有価証券の取得・保有・処分等

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、DACビジネスパートナーズ(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループ各社の役割を再定義する中で、事業効率化の観点からグループ内の経営資源を集中し、より一層迅速かつ適切な経営を行うため、DACビジネスパートナーズ(株)を吸収合併しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業譲渡に関する事項

当社は当社の連結子会社である(株)スパイアより、下記の通り、モバイルメディアレップ事業を平成24年10月1日に譲受けております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業		譲渡対象事業の内容	摘要
事業譲受企業	当社	モバイルメディア(フィーチャーフォン、スマートフォン)の媒体仕入および広告会社への販売	当社の連結子会社
事業譲渡企業	(株)スパイア		

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

当社を事業譲受企業、(株)スパイアを事業譲渡企業とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループ内で分散しているメディアレップ機能を統合することにより、当社グループ全体での効率化及びスマートデバイスへの対応力強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	192円71銭	202円84銭
1 株当たり当期純利益	17円32銭	13円15銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	17円25銭	13円8銭

(注) 1 . 当社は、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	870,010	638,704
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	870,010	638,704
期中平均株式数 (株)	50,242,360	48,559,300
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	199,793	273,694
(うち新株予約権)	(199,793)	(273,694)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年 2 月24日定時株主総会 決議ストック・オプション 普通株式 721,000株 (新株予約権7,210個) 平成19年 2 月27日定時株主総会 決議ストック・オプション 普通株式 174,000株 (新株予約権1,740個) 平成19年 2 月27日定時株主総会 決議ストック・オプション 普通株式 153,000株 (新株予約権1,530個)	平成19年 2 月27日定時株主総会 決議ストック・オプション 普通株式 174,000株 (新株予約権1,740個) 平成19年 2 月27日定時株主総会 決議ストック・オプション 普通株式 148,000株 (新株予約権1,480個)

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対してストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

1. 新株予約権の発行日 平成25年5月1日
2. 新株予約権の数 2,260個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
4. 新株予約権の目的となる株式の数 226,000株
5. 新株予約権の発行価額 16,100円
6. 新株予約権の行使時の払込金額 42,000円
7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。

(2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権者が、平成27年3月28日から平成32年3月27日の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。

(4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	368,100	255,093
		(株)O r i g a m i	1,212	200,680
		(株)インフォバーン	600	87,000
		(株)ボルテージ	60,000	63,660
		(株)サイバーウィング	1,000	50,000
		(株)オウチーノ	80,000	25,988
		データスタジアム(株)	1,200	23,435
		(株)ビデオリサーチインタラクティブ	1,572	21,704
		(株)m e d i b a	392	19,600
		(株)B r a n d X i n g	640	12,540
		T u b e M o g u l I n c .	34,600	10,299
		(株)サイバーエージェント	24	4,257
		(株)ゆめみ	700	3,934
		(株)オプト	2,400	2,157
		(株)電通	447	1,247
		トランスコスモス(株)	270	362
		(株)ブロードバンドタワー	2,500	332
		Invigor Group Limited	8,000	199
		デジタルカタバルト(株)	300	157
		(株)ココア	50	0
		C 2 C u b e (株)	250	0
小計			564,257	782,650
計			564,257	782,650

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	満期保有 目的の債券	三菱ＵＦＪセキュリティーズインターナ ショナル・ユーロ円債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
	その他の有 価証券	(株)チューブモーグル 第1回無担保転換社 債型新株予約権付社債	20,000	20,000
		小計	20,000	20,000
計			120,000	120,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（千口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有 価証券	（投資信託受益証券） 三菱証券㈱ マネー・マネジメント・ファンド	1,014	1,014
		小計	1,014	1,014
投資有価証 券	その他有 価証券	（投資信託受益証券） 野村證券㈱ ノムラ・オールインファンド	182,429	169,276
		日興アセットマネジメント㈱ インデックスファンド225	26,326	8,919
		㈱あきない総合研究所 スタートアップ支援ファンド	0	1,733
		K a t a n a - 1号 （投資事業有限責任組合） ジャフコスーパーV 3 - A号	0	82,889
		投資事業有限責任組合		
		小計	208,755	262,818
計			209,769	263,833

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	323,984	6,217	7,303	322,898	145,590	49,775	177,307
工具、器具及び備品	430,341	121,416	31,705	520,052	306,262	50,401	213,790
リース資産	3,848	17,635	3,848	17,635	1,102	1,102	16,533
有形固定資産計	758,174	145,269	42,857	860,586	452,955	101,278	407,631
無形固定資産							
のれん	-	138,495	-	138,495	15,288	15,288	123,206
特許権	5,481	1,040	-	6,522	2,048	761	4,473
商標権	14,548	10,367	-	24,916	6,785	1,886	18,130
電話加入権	352	-	-	352	-	-	352
ソフトウェア	1,383,909	171,949	241,731	1,314,127	923,736	234,952	390,390
ソフトウェア仮勘定	24,401	222,926	170,418	76,909	-	-	76,909
無形固定資産計	1,428,693	544,778	412,149	1,561,322	947,859	252,889	613,463
長期前払費用	149,292	162	413	149,041	144,792	413	4,249

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

のれん

・(株)スパイアのモバイルメディアレップ事業取得等 計 138,495千円

ソフトウェア

・社内業務に係るインフラ構築 計 100,944千円

・社外販売用システム構築 計 71,005千円

ソフトウェア仮勘定

・社内業務に係るインフラ構築 計 145,429千円

・社外販売用システム構築 計 77,497千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

・ソフトウェアへの振替額 計 170,418千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	5,261	800	-	700	5,361
賞与引当金	79,654	111,000	79,654	-	111,000
役員賞与引当金	10,000	22,000	10,000	-	22,000
退職給付引当金	237,571	66,104	34,802	-	268,873
役員退職慰労引当金	1,200	1,200	-	-	2,400

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	196
預金の種類	
当座預金	1,289
普通預金	1,131,855
定期預金	9,000
計	1,142,144
合計	1,142,341

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	2,782,573
(株)マッキャンエリクソン	1,115,579
(株)朝日広告社	576,451
(株)アドフレックス・コミュニケーションズ	311,154
(株)I & S B B D O	199,219
その他	2,674,105
合計	7,659,084

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ ----- (B) ----- 365
6,558,095	49,925,089	48,824,100	7,659,084	86.4	52.0

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
ユナイテッド(株)	2,500,953
(株)アイレップ	1,330,391
(株)博報堂アイ・スタジオ	900,000
Innity Corporation Berhad	490,068
(株)プラットフォーム・ワン	250,000
(株)トーチライト	219,559
(株)アイメディアドライブ	137,291
北京迪愛慈広告有限公司	136,952
(株)アド・プロ	120,000
(株)メンバーズ	104,134
(株)スパイスボックス	86,760
(有)デジタル・アド・テック	68,450
DAC ASIA PTE. LTD.	62,430
(株)デジタルブティック	36,014
(株)D A C グループサービス	30,000
(株)ALBERT	23,500
合計	6,496,506

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ヤフー(株)	2,334,492
(株)レリバンシー・プラス	667,724
(株)ミクシィ	364,147
Microsoft Online Inc.	316,873
Google Inc.	226,449
その他	2,718,349
合計	6,628,037

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。公告掲載URL http://www.dac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数を100株としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書、並びに内部統制報告書

事業年度（第15期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第16期 第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出。

（第16期 第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出。

（第16期 第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村 和則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新村 久 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村 和則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新村 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。